

# 広報 にほんまつ

2022

5

No.198

令和4年

5月1日発行



## 「にほんまつ城報館」オープン

ふもと  
～二本松城の麓で歴史と文化を体験・体感～

### 今月の主な内容

- |                        |   |                   |    |
|------------------------|---|-------------------|----|
| 二本松で暮らす……………           | ④ | わが家のアイドル……………     | ②4 |
| ピックアップ市政情報……………        | ⑫ | インフォメーション……………    | ②6 |
| 新型コロナワクチン接種のお知らせ……………  | ⑬ | 二本松イベント&ニュース…………… | ③2 |
| 3月16日発生福島県沖地震について…………… | ⑬ | 暮らしの情報……………       | ③6 |

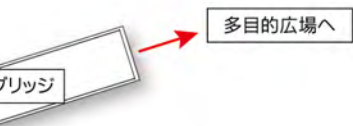


二本松市  
ウェブサイト  
(スマートフォン用)



二本松城報館  
ウェブサイト





二本松市歴史観光施設

# にほんまつ城報館 グランドオープン

4月9日、市内郭内に二本松市歴史観光施設「にほんまつ城報館」がオープンしました。

1階では二本松の歴史を体感し、2階は二本松観光の拠点となる施設となっています。多目的ホールや石垣ステージなどをイベント会場として利用することもできます。

オープニングイベントの様子は24ページで紹介しています。



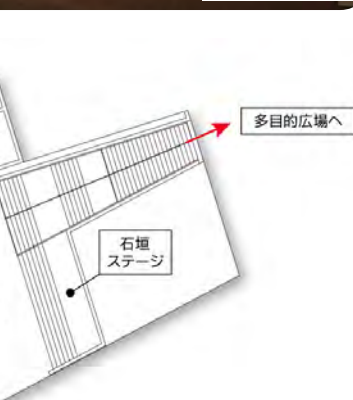
【にほんまつ城報館】



【休憩ラウンジ】



【二本松歴史館】



【二本松城ガイダンス室】



【発掘ギャラリー】



【お祭り広場】

# Information

## 場所

〒964-0904  
二本松市郭内三丁目303番地5



## 利用案内

**開館時間** 9:00~17:00  
**休館日** 毎週月曜日  
 (祝日の場合は翌日)  
 年末年始(12/29~1/3)  
**駐車場** 大型2台 普通車44台  
 ※混雑時は、霞ヶ城公園駐車場をご利用ください。

## 二本松歴史館入館料

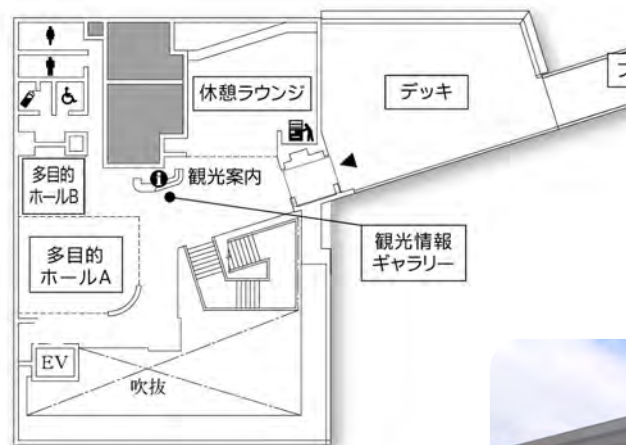
| 区分    | 個人   | 団体<br>※20人以上 |
|-------|------|--------------|
| 一般    | 200円 | 150円         |
| 高校生以下 | 100円 | 50円          |

※1人1回当たりの料金です。  
 ※特別展は別途料金となる場合があります。  
 ※入館は16:30までです。

## ◎お問い合わせ...

にほんまつ城報館 ☎(22)6630 Fax(22)6638

## 2F



## 【2階】

### にほんまつ観光情報館

休憩ラウンジ  
 多目的ホールA  
 多目的ホールB  
 デッキ

## 【1階】

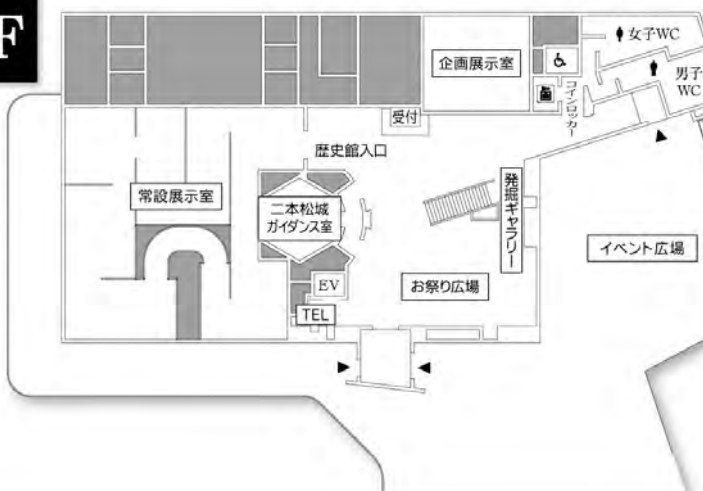
### 二本松歴史館

二本松城ガイダンス室  
 常設展示室  
 企画展示室  
 お祭り広場  
 発掘ギャラリー

## 【屋外】

多目的広場  
 遺構広場  
 イベント広場  
 石垣ステージ

## 1F





# 住む

今月号では、この「二本松」で幸せに暮らせるよう市が実施しているサポート事業の一部をご紹介します。

## あなたを待つ にほんまつ

市では、市内へ定住してもらうため、独自の助成事業を展開しています。

私たちは、住みやすいまち「にほんまつ」であなたをお待ちしています。

### 01

結婚して二本松市へ

お引っ越しする新婚夫婦へ

#### 敷金、礼金、引っ越し費用助成

新生活を支援するため、令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、新たに市内の民間賃貸住宅を借りる新婚夫婦で、次の要件を全て満たす方を対象に、敷金・礼金等を助成します。

#### 支給対象要件

- ・夫婦の所得合算額が400万円未満であること
- ・婚姻届提出日における夫婦双方の年齢が39歳以下であること
- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に、市内の民間賃貸住宅の契約を締結し、新婚夫婦の双方または一方が居住していること
- ・新婚夫婦の双方または一方が、本市に住民登録があり、生活の本拠が本市にあること
- ※この他、納税要件等あり。
- ※令和5年3月31日までに申請が必要

#### 助成対象費用

- ・民間賃貸住宅の賃貸借契約の締結に伴い支払う、敷金と礼金
- ・運送業者等に支払う引っ越し費用

### 02

#### 助成金の額

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に支払った助成対象費用の合算額(上限30万円)



#### 祖父母や父母、子どもと一緒に大家族で暮らす方を応援します 多世代同居住宅改修助成金

#### 支給対象者

申請日の1年前から実績報告書の提出日までに、新たに「同居世代」が増加し、三世代以上で同居すること。

- ※同居世代とは、祖父母、父母、子、孫など同居する世代を指します。
- ※婚姻によって同居者が増える場合は、三世代以上の同居で可。
- (同居世代の増は問いません。)
- ※この他、納税要件等あり。

#### 対象工事

市内業者と契約し施工する、機能の向上を伴う住宅内部の改修(リフォーム)で、次の条件を満たしている工事が対象となります。

- ・工事費用が20万円以上
- ・契約日が令和4年4月1日以降
- ※太陽光発電の設置やエアコンの設置などの備品購入は補助対象外

### 03

#### 助成金の額

最大36万円(助成対象工事費用の2分の1の額)

#### 新築住宅・中古住宅を

購入する若者を応援します

#### 移住促進住宅取得奨励金 支給対象者

- ・新たに二本松市に転入される方で、住宅取得契約時に39歳以下で、配偶者または年齢が18歳未満の子を有している方
- ・住宅取得契約が令和3年4月1日以後で、令和4年4月1日以後に住宅を取得する方

#### 【新築住宅取得の場合】

市内業者と契約し建設する新築住宅を取得する方

#### 【中古住宅取得の場合】

建物表示登記後5年以上経過した中古住宅を取得する方

(市内の不動産業者が売り主または仲介する物件に限ります。)

#### 助成金の額

最大36万円(助成対象費用の10分の1の額)







## 04

空き家をリフォームして  
定住する方を応援します  
**空き家改修助成金**

新たに二本松市に転入される方で、空き家を改修（リフォーム）し、定住しようとする意志があるなどの要件を満たす方へ助成します。

### 助成対象工事

- ・ 工事が20万円以上で、台所や浴室、トイレ、洗面所、屋根などのリフォーム工事

※空き家の購入・賃貸借契約を締結して1年以内に契約した工事が対象となります。

### 助成金の額

最大50万円（助成対象工事に要する費用の2分の1に相当する額）

※空き家とは…

市内の住宅で売買契約または賃貸借契約をした日の前日までの3カ月以上、居住その他の使用をしていない状態にあるもの。ただし、賃貸借のための所有・管理をされている貸家等を除く。また空き家の所有者が、3親等以内の親族である場合は助成対象外となります。

## 05

二本松市に  
就職する方を応援します  
就職する方を応援します  
**大卒等定住促進奨励金**

大卒者等の定住促進を図り、若い世代の人口減少を抑制することを目的に、大学等を新規に卒業して市内へ定住し、就労する方に奨励金を支給します。

### 支給対象者

- ・ 学校教育法に規定する大学、大学院の修士課程、大学院の博士課程、短期大学、専修学校の専門課程および高等専門学校を卒業して1年以内の方

- ・ 二本松市内の事業所または二本松市内に本店のある市外の事業所に新規で正社員または正職員として雇用され、二本松市内に定住する方（公務員、契約社員、嘱託、パート、アルバイト、臨時雇用者は除きます。）
- ・ 正規雇用された時点において、奨学金の返済残高がある方
- ・ 二本松市内に永住の意思を持って居住している方

**奨励金の額** 最大30万円



## 06

県外から  
移住してくる方を応援します  
来てにほんまつ住宅取得  
**支援事業補助金**

### 支給対象者

- ・ 二本松市に永住する意思を持って居住する県外在住者（住宅取得の契約日に住所が県外）
- ・ 住宅の売買契約日から起算して1年前までに世帯員全員が本市に住所を有しない方
- ・ 補助対象住宅の契約日から1年以内に申請を行う方

※この他に、納税要件等あり。

### 補助額

最大200万円（補助対象経費の2分の1の額）



◎問い合わせ…

01

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

02

秘書政策課総合政策係移住窓口

☎(24)7120

Fax(22)7023

# 妊 娠 子 育 て

## 世代をつなぐ「人づくり」

妊娠期から子育て期までの方々のお役に立てるような、さまざまな取り組みをしています。

### 01

妊婦さんにやさしい支援

妊婦健診、産後健診、  
妊婦歯科検診

妊婦健康診査

出産までの15回分の妊婦健診を助成します。

多胎妊婦健康診査

多胎妊娠をされている方が15回分の妊婦健康診査を超えて妊婦健康診査を受けた場合、5回まで費用を助成します。（妊婦健康診査1回当たり上限5000円）

※申請が必要です。

産後2週間健診（ママ）

産後1カ月健診（ママ）

ママの産後2週間および1カ月健診費用を助成します。

※県内で出産した場合は申請が不要ですが、県外で出産した場合は申請が必要です。

産後1カ月児健診（赤ちゃん）

お子さんが産後1カ月児健康診査を受診した際の費用を助成します。（上限5360円）

※申請が必要です。

妊婦歯科検診

妊娠中は、体調の変化などでむし歯や歯周病が起こりやすいため、妊婦歯科検診1回分の費用を助成します。



### 02

赤ちゃんが欲しいご夫婦へ  
不妊相談会

年に2回、完全予約制による不妊個別相談会を行っています。

助成制度について、「特定不妊治療費助成」と「一般不妊治療費助成」とで制度内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

### 03

出産時の交通費を助成します  
出産時交通費助成事業

出産時と退院時の計2回、タクシー利用の助成をします。

助成内容

県内の自宅（里帰り先）等と医療機関までのタクシー料金（実費）を助成します。

※利用時に出産に至らない場合でも、1回の利用とみなします。

※タクシーを利用しなかった場合は、ガソリン給油券（千円×2回分）と引き換えます。

### 04

赤ちゃんの生まれたご家庭へ  
出産祝金支給事業

子どもが生まれたご家庭を支援するため、出産祝金を支給します。

支給額

- ・ 第1子 …… 1万円
- ・ 第2子 …… 5万円
- ・ 第3子以降 …… 10万円

### 05

産後のママと赤ちゃんのために  
産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後の母体回復や、育児不安軽減のため、二本松病院および県助産師会と連携して、助産師による産後ケアを行います。

対象者

産後5カ月未満までの母子

※日帰り・宿泊は1日2組まで

ケア内容

母子健康チェック、乳房ケア、授乳相談など

利用日・時間等

|                | 訪問ケア                     | 日帰りケア                | 宿泊ケア                  |
|----------------|--------------------------|----------------------|-----------------------|
| 利用日・時間         | 月～金曜日<br>概ね10:00～16:00の間 | 月～金曜日<br>10:00～16:00 | 月～木曜日<br>10:00～翌日9:30 |
| 利用回数           | 日帰りケアと合わせて<br>7日以内       | 訪問ケアと合わせて<br>7日以内    | 7泊以内                  |
| 自己負担金<br>(1回分) | 無料                       | 1000円<br>(昼食・おやつ付)   | 3200円<br>(3食・おやつ付)    |

※新型コロナウイルス拡大防止のため中止となる場合があります。

申込方法

利用希望日の前日の午後2時30分までに健康増進課に電話で予約してください。



## 06

スマートフォンで子育て支援  
子育て支援アプリ配信

妊娠・出産を支援するいろいろな情報や、子育てに役立つ情報が1つにまとまった便利なアプリ配信をしています。

## どんなアプリ？

・妊娠・出産・子育てに関する支援情報  
・乳幼児健診や予防接種の情報  
・子育てイベント情報など

## こんなこともできます！

お子さんの体重や身長、コメントを登録することで、日々の成長日記をスマートフォンで楽しめます。また登録したお子さんに応じた、乳幼児健診や予防接種の時期が自動でプッシュ通知されます。

## 登録方法

ご利用のスマートフォンで、次のQRコードを読み込んでダウンロードしてください。（市ウェブサイトからもダウンロードできます。）



## 07

妊娠・出産・  
子育てをサポートします  
子育て世代  
包括支援センター

母子健康手帳の発行、乳幼児の各種相談など、子育て世代の方に対し、保健師、助産師、子育て支援員などが対応します。

**場所** 安達保健福祉センター内

※安達保健福祉センターでは、平日の午前9時から午後5時まで随時相談ができます。

## 08

ママさんたちの交流の場  
子育て支援センター

| センター設置地域 | 設置場所          | 問い合わせ                    |
|----------|---------------|--------------------------|
| 二本松      | 二本松保健センター2階   | ☎/Fax (23)0415           |
| 安達       | 認定こども園まゆみぶらす内 | ☎(24)8347<br>Fax(24)9075 |
|          | 認定こども園まゆみ併設   | ☎(24)6745<br>Fax(24)6765 |
| 岩代       | 小浜保育所内        | ☎/Fax (55)2124           |
| 東和       | とうわこども園内      | ☎(24)8125<br>Fax(24)8126 |

地域の子育て支援情報の収集・提供や、子育て全般に関する相談・支援を行う拠点として、育児相談や親子同士の交流ができる親子教室、運動会など、各種イベントを開催しています。

## 09

子育て世帯の負担を軽減  
第2子以降の保育料を  
全額助成(所得要件あり)

子育て世帯を応援する施策の一つとして、第2子以降の保育料を全額助成します。低所得者世帯は、第1子から全額助成対象となります（事業所内保育園は一部助成）。

例えば…

【保育所・認定こども園の場合】

●市民税所得割額57,700円未満の世帯の場合  
生計を一緒にする子どものうち、年長順から数えて第2子以降にあたる児童  
／保育料全額助成／

●市民税所得割額57,700円以上の世帯の場合  
未就学の子どものみを数えて第2子以降にあたる児童  
／保育料全額助成／



◎問い合わせ：

01・02・03・05・06  
健康増進課保健係

☎(55)5110

Fax(23)1714

04・08

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

07 子育て世代包括支援センター

(MUE)

☎(24)8660

Fax(23)1714

09 子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112

Fax(22)1547



# 働く

## 市内の事業者を応援します

これから**創業**を考えている方やより良い事業展開を考えている経営者の皆さんに向けて、県内トップクラスの補助制度を用意しています。

### 01 新たなビジネスに取り組む方へ 新ビジネス展開促進事業 ステップアップ補助

新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ市内経済の早期回復を図るため、新たなビジネスの展開に取り組むための費用に対して補助します。

#### 補助対象事業等

次の全てを満たす事業

- ・「新分野展開」「業態転換」「事業・業種転換」などの新たなビジネス展開のため、本格的な事業の再構築に必要な取り組みであること
- ・自社または自身の売上を向上させるための事業であること
- ・5月から12月までの間に、原則として6カ月以上継続して事業を行うこと

#### 【補助対象経費の具体例】

- ・物品・機械器具の購入費
- ・店舗等の物件賃借料(光熱水費を除く)
- ※6カ月分の賃借料とし、補助率は2分の1。
- ・物件の改装・改修
- ・車両の改造に係る費用(移動販売車の改造費等) など

#### 【補助対象外経費の具体例】

- ・商品の原材料費
- ・試作品作成材料費
- ・商品仕入代
- ・チェーン店加盟料
- ・ECサイト手数料
- ・取引手数料など

補助限度額 150万円

(補助率…4分の3以内)

#### 補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した中小企業者等で、市内に事業所を有し、市の住民基本台帳に記録されている個人および市内に本店の住所の登記がある法人

※本補助対象事業において、国、県等の補助制度により補助金等の交付を受けているまたは受ける見込みがある方は対象外です。

募集期限 10月31日(月)

(受付)午前9時～午後5時

※土日・祝日を除く。



### 02 人材育成をお手伝いします 事業所等人材育成補助

従業員の資質の向上、能力開発、技術力向上または企業経営に必要な知識の習得のため、事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して開催する研修に係る経費の一部を補助します。

#### 補助対象者

市内で事業を1年以上営んでいる事業所

#### 補助額等

研修に要する経費の2分の1以内の額で、限度額は20万円

※複数の事業所が同一の研修を開催する場合の限度額は50万円





## 03

市内で創業される方必見①  
空き店舗等活用事業補助

新たに創業する方が、市内の空き店舗や空き家、空き事務所等に入居する際の改修費および賃借料に対し、その費用の一部を補助します。

| 補助対象経費                                                                                                       | 補助率   | 補助対象者                                     | 補助対象期間              | 補助限度額  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------|---------------------|--------|
| 店舗等改修費<br>・内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、サイン工事、電気照明等の設置工事等<br>・建物と一体となって機能する設備の導入、備品の購入<br>※いずれも市内業者を利用する改修または備品購入に限る。 | 2/3以内 | 創業者のうち、市内在住(市内に転入予定)の方、または市内に主たる事業所を有する法人 | 交付決定日から営業開始日まで      | 200万円  |
| 店舗等賃借料<br>・賃借店舗等の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く。)                                                                        |       |                                           | 営業開始日の属する月の翌月から6カ月間 | 10万円/月 |

## 04

市内で創業される方必見②  
融資資金利子補給補助

新たに市内で創業される方が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助します。

交付期間の各年分の1月1日から12月31日までに支払った額  
※限度額は、融資額に係る利率の年2パーセントに相当する額

## 補助対象者

・対象融資を受けた後、速やかに創業する方、または創業後1年以内に対象融資を受けている方

## 補助対象融資

・福島県起業家支援保証融資  
・(株)日本政策金融公庫国民生活事業における創業向け融資  
・市内金融機関が実施する前記2つの融資条件に準ずる融資  
※対象融資の上限は2千万円  
※借換資金としての融資は対象外

## 05

新たな事業展開を目指す方へ  
繁盛店づくり支援事業補助

市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「新商品開発事業」「販路開拓事業」「経営改善事業」「集客力向上事業」に対し、その費用の一部を補助します。  
※市内業者によって施工または、市内業者から購入するものに限

る。(ただし、市内業者によって施工または、市内業者から購入することが困難な場合はこの限りではない。)

## 補助対象事業等

左表のとおり

補助率 2分の1以内

補助限度額 30万円

※申請は年度内1回限り。

## 補助対象者

中小企業者(個人事業主を含む)で、市内に主たる事業所を有する法人か、市内に事業所を有し市内に在住の方、または、前述に記載のある者を構成員とする任意団体等

| 補助対象事業                           | 補助対象経費                                                                                      |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新商品開発事業<br>(市内の地域資源を活用したものに限り)   | ・専門家謝金・旅費<br>・研究開発費<br>・市場調査費<br>・広告宣伝費                                                     |
| 販路開拓事業<br>(自社の製品等の情報を市内外へ発信する事業) | 研究開発費を除く上記経費のほか、<br>・展示会等出展費<br>(市外で行われるものに限り、即売を主目的とするものを除く。)<br>・ホームページ開設費<br>・ネットショップ開設費 |
| 経営改善事業<br>(自社の経営状況を改善する事業)       | ・専門家謝金・旅費<br>・経営改善計画策定費<br>・モニタリング費<br>・経営改善セミナー等参加費                                        |
| 集客力向上事業<br>(店舗等の集客力を向上させる事業)     | ・専門家謝金・旅費<br>・市場調査費<br>・店舗等改装費                                                              |

## 募集期間

6月1日(水)～12月28日(水)

午前9時～午後5時

※土日・祝日を除く。

※予算額に達した場合、募集を締め切る場合があります。

※補助対象事業ごとに過去3年以内に補助金の交付を受けた方は、対象外となります。

## ◎問い合わせ・申請先:

01-55

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax (22) 8533

# 老後

## 高齢者のための福祉サービス

市は、日本一の『健康<sup>幸</sup>長寿都市・二本松』を目指して、高齢者の方々がいつまでも元気で生きがいをもって生活できるよう、各種サービスを取りそろえています。生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

### 01 いつまでも健康でいるために 生きがいデイサービス

健康の維持・増進、介護予防の観点から、入浴や給食、日常動作訓練等のサービスを行います。

#### 対象者

介護保険の要介護・要支援状態に至らない65歳以上の方

#### 利用料

1日当たり  
1150円～1165円

※施設によって異なります。

#### 利用可能施設

・二本松生きがいデイサービスセンター（二本松福祉センター内）  
・岩代生きがいデイサービスセンター（六角はつらつセンター内）  
・東和生きがいデイサービスセンター（デイサービスセンター和・なごみ内）

※各施設とも、専用バスで送迎します。

### 02 一人暮らし等の高齢者を支援① 配食サービス

在宅の一人暮らし高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事（昼食のみ）を届けながら、安否確認も行います。

#### 対象者

・おおむね65歳以上の一人暮らしの方

### 05 在宅で介護している方を支援① 介護者激励金

重度の介護を要する方を在宅で介護している方に、激励金を給付します。

#### 対象者

次の全てに該当する方を在宅で6カ月以上介護している方

・要介護4または5と認定された65歳以上

・寝たきりまたは認知症の状態にある

#### 激励金

在宅期間によって月額5千円の激励金を給付します。

※給付については、年度分まとめで3月に行います。

### 03 一人暮らし等の高齢者を支援② 緊急通報システム

65歳以上の一人暮らし等の方に、緊急通報装置を貸与します。  
この貸与に当たっては、あらかじめ緊急時に駆けつけてくれる協力員（3人）の登録が必要です。

### 04 集いの場を提供します 敬老会

年度内に75歳以上になる方を、地域ごとの敬老会にご招待します。地域の方々のご協力をいただき、楽しい一日をお過ごしいただきます。

### 06 在宅で介護している方を支援② 介護用品給付

一定の基準を満たす要介護者を介護している方へ、紙おむつなどの介護用品給付券（月額3千円）を発行します。

#### 対象者

要介護と認定を受けた65歳以上の常時介護用品を必要とする方を介護している方

※介護保険適用施設入所者や入院中の方は対象となりません。





# 07

## 友達と一緒にリフレッシュ 温泉等利用健康増進事業

高齢者の健康増進と閉じこもりの解消などに役立てていただくため、70歳以上（年度中に70歳になる方を含む）の方に、温泉等利用券（5千円分）を送付します。

### 注意事項

- 利用券の交付を受けた方で次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。
- ・市外に転出したとき
- ・死亡したとき
- ・要介護1以上の認定を受けたとき

※要介護1以上の認定を受けた方には送付していませんが、外出が可能な方は高齢福祉課までお問い合わせください。

※利用券は本人のみ利用できます。利用券裏面記載の留意事項を守ってご利用ください。

※令和3年度で未使用の利用券（茶色）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用を控えた方も多いことから、令和4年度においても使用できるよう利用期間を延長しています。

※令和2年度利用券（青色）は令和4年3月31日で利用期間終了となっています。

# 08

## 高齢者等を見守る① ごみ出し支援戸別収集事業

家庭ごみを集積所に出すことが困難な対象世帯を訪問し、戸別にごみを収集します。

### 対象世帯



次の①～③の全てに該当する世帯で、親族、近隣在住者等からごみ出しの協力が得られない世帯

①要介護・要支援認定者、または、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病が原因による障がい者のみで構成されている世帯

②世帯員のいずれかが、介護保険サービスの訪問介護等、または、障がい福祉サービスの居宅介護等を利用していること。

③世帯員のみでは、ごみ出しができないと認められる世帯

※利用に当たっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の確認が必要となります。

# 09

## 高齢者等を見守る② 見守りQRコード活用事業

認知症高齢者等が外出し、自宅に戻れなくなったり、行方不明、警察等に保護されたりした時に、早期に身元が判明できるように「認知症高齢者等見守りQRコード」を配布しています。

# 10

## 高齢者の外出支援① 公共交通運賃無料化事業

75歳以上の高齢者は、「高齢者無料乗車証」を使用することで公共交通を無料で利用できます。

### 利用可能な公共交通機関

- ・福島交通の路線バス
- ・コミュニティバス（安達・岩代・東和地域）
- ・デマンドタクシー（安達・岩代・東和地域）

・ようたすカー（二本松地域）  
無料となる範囲

二本松市内

※市内と市外をまたがる交通機関を利用する場合、市外区間分は有料となります。

### 利用方法等

事前に「高齢者無料乗車証」の交付申請が必要です。詳細については下記へお問い合わせください。

### 利用できる方

自宅で生活する認知症高齢者等を介護している家族、親族、支援者

### 費用 無料



# 11

## 高齢者の外出支援② ようたすカー （二本松地域）

65歳以上の方が通院や買い物などに利用できる乗合型タクシーです。利用される際はあらかじめ登録手続きが必要です。

料金 1乗車300円

## 高齢者の外出支援③ デマンドタクシー （安達・岩代・東和地域）

予約制の乗合型タクシーで、安達・岩代・東和地域にお住まいの方を対象に、それぞれの地域で運行しています。利用の際は、あらかじめ登録手続きが必要です。

料金 1乗車300円



### ◎問い合わせ：

01～08・10・11

高齢福祉課長寿福祉係

☎（55）5114

Fax（22）1547

09 高齢福祉課包括ケア推進係

☎（23）3600

Fax（62）1033

12 秘書政策課総合政策係

☎（55）5090

Fax（22）7023

## 「市民が主役」

## 市民との協働による地域づくり支援事業

令和4年度の

「市民との協働による地域づくり支援補助」の対象事業を募集します

応募  
期限  
5/31  
(火)



「愛の小径」周辺維持事業(油井)  
(令和2年度)

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体に対して、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さんの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

### 予算枠 3,000万円

#### 対象となる事業

- ①「地域づくり」や「まちづくり」等の地域の社会的な課題に、地域住民や地域の自治組織が主体的に参加して、その解決に取り組む事業
- ②市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

#### 補助金の決定方法

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さんが自ら事業の選定を行い、補助率と補助金の額を決定します。

#### 注意！

- ※今年度よりソフト事業、ハード事業の区分をなくしました。
- ※令和4年4月1日以降に着手し、令和5年3月31日までに完了できる事業が対象です。

#### 補助対象となる団体

- ①行政区等の自治組織やその連合体
- ②市民主体の地域づくり団体
- ③市民主体の特定非営利活動法人
- ④市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

#### 対象外経費

- ①営利を目的とする事業
- ②公序良俗に反する事業
- ③事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業、経費
- ④飲食経費やふるまい、懇親会に要する経費
- ⑤地域振興の観点から事業効果が不明瞭と認められる事業
- ⑥事業外への流用が容易である備品等の整備(レンタル等)により対応ください。
- ⑦市が管理すべき認定市道の整備や道路管理地内の側溝整備
- ⑧市が管理すべき公園等施設の整備
- ⑨集会施設の経年劣化による修繕(屋根塗装や畳替え等)
- ⑩その他社会通念上、公費の支出がふさわしくない事業、経費

#### 応募方法

事業実施箇所の支所地域振興課(一本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

#### 事業の公表

交付決定を受けた団体は、事業の内容・結果等について、できる限り公表するように努めなければなりません。新聞社等に取材依頼を行い、積極的に記事を掲載するよう努めてください。

#### その他

防犯カメラ設置費補助等他の補助制度に該当する場合には、その補助を優先してください。

#### ◎問い合わせ:

- 生活環境課生活防災係  
☎55) 5102  
Fax 22) 4479
- 安達支所地域振興課  
☎23) 9024  
Fax 23) 8241
- 岩代支所地域振興課  
☎55) 2111  
Fax 55) 3005
- 東和支所地域振興課  
☎66) 2490  
Fax 46) 4122
- 秘書政策課総合政策係  
☎55) 5090  
Fax 22) 7023



## 【令和4年度 市民との協働による地域づくり支援事業 補助対象事業例】

※表は例示で、補助対象の可否は、選定委員会で決定されます。

| No. | 事業種目        | 補助対象経費の例                                                                                       | 補助対象とならない経費の例                                           |
|-----|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 1   | 講習会・教室      | 教室等の講師料・ポスター代・施設使用料                                                                            |                                                         |
| 2   | 体育振興・スポーツ事業 | 音響機器借上料・大会に必要な備品購入・テント購入・講師謝礼・施設使用料                                                            | ・テレビやパソコン等の購入<br>・草刈り機の購入                               |
| 3   | 伝統行事・イベント事業 | 音響機器借上料・テント購入・イルミネーション設置・楽器購入・施設使用料・出演者謝礼・ポスター制作代                                              | ・料理教室の食材費<br>・慰労会経費                                     |
| 4   | 花・木 植栽事業    | 花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上料                                                                 | ・ユニフォーム代<br>・記念品代                                       |
| 5   | 美化作業        | 草刈り機混合油・機材等借上料                                                                                 | ・優勝旗・景品代                                                |
| 6   | 観光事業        | 看板設置・観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・ホームページ制作費                                                        | ・参加者保険料<br>・市外イベント(大会等)参加経費                             |
| 7   | 文化継承事業      | 印刷物作成・研修会会場費・講演会謝礼                                                                             | ・出店の食材費                                                 |
| 8   | 防災・減災事業     | 炊き出し訓練備品購入・自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入・研修講師謝礼・会場使用料・防災マップ作製                                          | ・衣裳購入費<br>・一般的な鍋、やかん等の購入                                |
| 9   | 防犯事業        | 看板設置・研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置                                                                 | ・炊き出し訓練の食材費<br>・組織名のないシャツ等作製                            |
| 10  | 交通・安全事業     | カーブミラー設置・危険防止看板設置・道しるべ標識の設置・のぼり旗作製                                                             | ・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入                                     |
| 11  | 私道・赤道・側溝整備  | 受益者が複数存在する(市管理が及ばない)赤道等の舗装・U字溝敷設                                                               | ・集会所の掃除機や冷蔵庫の購入<br>・集会所の畳表替え、屋根修繕および塗装、外壁修繕、クロスおよびフロア張替 |
| 12  | 集会所等 備品整備   | エアコン購入・カーテン購入・掲示板設置・座椅子購入・ブルーヒーター購入・空気清浄機購入・非接触体温計購入                                           | ・神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備                               |
| 13  | 集会所整備       | 【機能向上が伴う整備】<br>トイレ洋式化・照明LED化                                                                   | ・忠魂碑等の整備                                                |
| 14  | 遺跡・史跡整備     | 案内看板設置・防護柵設置・進入路および駐車場整備                                                                       | ・市が管理すべき認定市道や側溝、施設またはその敷地内、公園等の整備                       |
| 15  | 観光地整備       | ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置・歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新      |                                                         |
| 16  | 地元管理公園整備    | ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体および新設・U字溝蓋掛け・植栽費・プランターおよび種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費 |                                                         |

**補助金額** 最大100万円

**補助金の算出方法** 事業費×補助率

**補助率** 原則として最大80%とし、選定委員会において公共性や優先度等を検討の上、事業毎に決定します。

※ただし、「特に地域振興に資する事業」と選定委員会が認める次の事業についてはこの限りではありません。

- ・公益性が特に高い事業であること
- ・事業実施による効果が広範囲で見込めること
- ・地域や地区のシンボリックな地域資源を活用した事業であること

※集会所施設等の機能向上が伴う整備および備品整備の補助率は、最大50%とします。

(補助率の例外なし)

※全体の申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。



**やすらぎの丘 二本松斎場**

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

**有限会社 丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598  
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

**0120-03-5598**

## 6月5日は 二本松市議会議員一般選挙の投票日です

私たちの声を市政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

**定数** 22人

**告示日** 5月29日(日)

**投票日** 6月5日(日)

**投票時間**

午前7時～午後6時

**投票の方法**

投票日には、投票所入場券を持参し、入場券に記載してある投票所で投票をしてください。

入場券は世帯ごとに郵送します。

※入場券が届かない、または紛失した等で、手元に入場券がない場合は、入場券を再発行します。詳しくは下記までお問い合わせください。

**投票できる人**

次の要件をすべて満たす方が投票できます。

・平成16年6月6日までに生まれた方

・日本国民である方

・令和4年2月28日以前からの市民、または、この日ま

でに転入届出をした方  
※市外に転出した方は投票できません。

**期日前投票**

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けないときは、期日前投票をすることができます。

**期間** 5月30日(月)

～6月4日(土)

**受付時間**

午前8時30分～午後8時

**場所**

お住まいの地域にかかわらず、次の4カ所いずれの場所でも期日前投票をすることができます。

①市役所1階市民ホール

②安達支所

③岩代支所

④東和支所

**持参するもの**

投票所入場券  
※あらかじめ入場券裏面の宣誓書(請求書)欄に必要事項を記入してください。

※入場券がなくても期日前投票ができますが、期日前投票所に備え付けてある宣誓

書(請求書)に必要事項を記入してください。

**不在者投票**

長期出張などで二本松市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会でする投票をすることができます。

また、指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している方などは、その施設内で不在者投票をすることができます。

**郵便等による不在者投票**

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持っている方で両下肢、体幹、移動機能に重度の障がいがある方や内部機能に重度の障がいがある方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方が対象で、事前に郵便等投票証明書を受けることにより、自宅等で投票用紙に記載し、郵便等によって送付する制度です。

**特例郵便等投票制度**

新型コロナウイルス感染症による自宅療養中の方で一定

の要件を満たす場合は、郵便等を利用して自宅等で投票をすることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

**開票(選挙会)**

**日時** 6月5日(日)

午後7時30分～

**場所** 城山総合体育館

**新型コロナウイルス感染症対策**

各投票所では、手指消毒液の設置や定期的な換気、従事者のマスクの着用、投票用紙の受け渡しに専用のトレイを使用するなど、皆さんに安心して投票していただけるよう感染防止対策を行います。

**その他**

マスクの着用、咳エチケットの遵守をお願いします。  
また、来場前後の手洗い、他の有権者との間隔を空けるなどのご協力をお願いします。

期日前投票は、感染防止対策と混雑緩和のため、ぜひ利用してください。

◎問い合わせ:  
選挙管理委員会事務局

☎(55) 5146  
Fax(22) 5411



**消防団正副団長の紹介**

4月1日付けで消防団辞令交付が行われ、新しい正副団長が任命されました。



すげの 善昭 副団長  
(南町)



わたなべ もりお 団長  
(五月町)

## 「防災ラジオ」はお持ちですか？

市では、防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金にて市民・市内事業所へ貸与しています。

「防災ラジオ」は、電源につないでおくだけで、防災情報（火災情報、地震情報、気象情報、火山噴火情報等）、避難情報、断水があった場合の臨時給水などのお知らせのほか、防犯、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども得られます。

また、通常のラジオ（ワイドFM対応）を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送される仕組みです。

なお、1世帯当たり1台のみの貸与となります。

### 申込方法

- ①「希望調査票」を市へ提出
- ②市から申請書を郵送

- ③指定された窓口へ申請書を持参しラジオを受け取る。

## 希望調査票の入手方法

市ウェブサイト、生活環境課（市役所1階）、各支所地域振興課、各住民センターの窓口で入手できます。

### 負担金が無料となる世帯

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は負担金が無料となります。

- ・65歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
- ・身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の方および3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方）がいる世帯
- ・知的障がい者（療育手帳A所持者）がいる世帯
- ・生活保護世帯
- ・住民税非課税世帯



### ◎問い合わせ：

生活環境課生活防災係

☎（55）5102

Fax（22）4479

## 二本松の酒で乾杯条例の制定



4月1日、「二本松の酒で乾杯条例」が施行されました。

### 条例の目的

本市で製造された清酒やワインなどによる乾杯を推進するもので、二本松の酒の普及を通じた地産地消の促進および郷土を愛する社会的気運の醸成に寄与するとともに、産業の振興および地域の活性化を図ること。

### 注意点

条例では個人の嗜好や意思を尊重するよう配慮するものとしています。

### ◎問い合わせ：

商工課商工振興係

☎（55）5120

Fax（22）8533



## 市民が主役。

（市長からの手紙）

### ふるさとへの山に登ろう！



二本松市長  
三保 恵一

人と山をつなぐ「YAMAP」が「2021年に『登られた山』ランキングを公開しました。東北エリアTOP3の山。

#### 第1位「安達太良山」

#### 第2位「月山」

#### 第3位「栗駒山」

二本松市内には、東北エリア第1位に選ばれた「安達太良山」をはじめ、口太山や羽山、日山があります。

それぞれの山が、山開きを皮切りに本格的な登山シーズンを迎えます。

「安達太良山」は、日本百名山、花の百名山のひとつ。

標高は1699・7m、初夏には、深緑の中、清楚で純白のこぶしの花、つつじ、しゃくなげなどの花が咲き誇り、野鳥がさえずり、雪どけ水を集めて流れる清冽な流れ、美しい空間。

秋には、東北屈指の紅葉が山脈一面に広がり、登山客を楽しませてくれます。山頂からの大パノラマ、月面世界のような「沼ノ平火口」も絶景です。

登山やトレッキングのメッカとして、女性、中高年者をはじめ、誰もが気軽に登れる山として、多くの人々が訪れております。

一方、「口太山」は標高842・6m、川俣町との境にそびえ立ち、中腹には、夏無沼があり、夏の暑さを知らぬところとして知られる素晴らしい自然の動植物の宝庫です。

羽山（麓山）は標高897・1m、うつくしま百名山のひとつ。眺望抜群の山です。

日山（天王山）は、標高1057・6m、東に太平洋を眺め、西に蔵王、吾妻、磐梯、安達太良の山々、南西には那須の山並み、さらに約300km離れた富士山の見える山でもあります。隆起してできた岩石群、ブナの原生林も残されており、頂上からの素晴らしい眺望です。山の遊びを未来へ。



# 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

## 【12～17歳の方も3回目接種を受けられるようになりました】

### 接種の対象

2回目接種後6カ月を経過した12歳以上の方  
※基礎疾患がある方などの「重症化リスクが高い方」  
に接種をおすすめしています。

### 使用するワクチン

ファイザー社ワクチン(18歳以上の方と同じワクチンです。)

※1・2回目に武田/モデルナ社ワクチンを受けた方も、ファイザー社ワクチンとなります。

### その他

- ・16歳未満の方は保護者の同伴が必要となります。
- ・対象となる方には順次、接種券(予診票一体型)を発送します。接種を希望される方は、ご予約の上接種願います。



ワクチンに関する情報



新型コロナウイルス感染症に関する情報

## 【小児(5～11歳)の接種について】

3月より小児ワクチンの接種が始まりました。

各医療機関で接種できる数がまだ多くないため、予約が取りづらい状況となっています。

現在、毎週火曜日の12時より新しい予約を開始していますので、接種を希望される方は、火曜日の12時より予約をお願いします。

### 【2回目の予約について】

- ・2回目接種は、原則1回目を接種した3週間後の同じ医療機関の同じ時刻となります。
- ・予約システムにて予約した場合、自動的に予約されます。(保護者の方の手続きは不要です)
- ・2回目接種の医療機関および日時を確認したい場合、1回目の予約後、3日後(土日祝日を除く)に予約システムのマイページでご確認いただくか、予約相談センターにご確認ください。
- ・お知らせした日時どうしても都合が合わない場合は、予約相談センターにお電話してください。

◎問い合わせ…予約相談センター ☎0570(050)557

健康増進課ワクチン接種推進係 ☎(23)6591 Fax(23)1714

## 【ワクチン接種証明書について】

**Q** 2回目接種後、接種証明書の発行をアプリで行ったけど、3回目接種後、証明書はどうすればよいの？

**A** 過去に発行した接種証明書内容が自動で更新されることはありません。再度、このアプリで接種証明書の発行を行ってください。

**Q** ワクチンの接種後、すぐに接種証明書を発行できるの？

**A** 接種記録がワクチン接種記録システム(VRS)に登録されれば、接種証明書の発行が可能となります。接種済証を保健センターに持参いただければ、接種履歴を登録し、発行できるようにすることも可能です。

**Q** 1回目から2回目もしくは3回目接種の間に、別の市区町村に引っ越したが、どこの市区町村を選んで発行すればよいの？

**A** それぞれの市区町村を選んで別々に発行手続きを行ってください。  
(ひとつのアプリに市区町村ごとの接種証明書を保存し表示できます。)



ワクチン接種後も、マスクの着用や手指消毒などの感染予防対策をお願いします！

**安心な塗装工事をするために**  
**屋根・外壁 無料・要予約**  
**塗り替え勉強会**

専門家の解説によるセミナー内容  
 ▲施工トラブル防止のための正しい塗装知識  
 ▲住まいの劣化状況にあわせた塗料選びのポイント  
 ▲優良業者の見分け方

日時 2022年 **5/13(金)・14(土)・20(金)**  
**21(土)・27(金)・28(土)**

各部 5組まで

午前部 10:00～11:30(受付 9:45～)  
 午後部 14:00～15:30(受付 13:45～)

会場 **プロタイムズ福島店**  
**ジョールーム**

**福島市 顧客満足度No.1**  
 実施委託先: 一般社団法人 全国外壁屋根協議会  
 2020年10月実施: サイトのイメージ調査

**塗装で失敗したくない方 ぜひご参加ください!**  
**業者に見積を取る前の「外壁塗装の教科書」**  
 一般社団法人 市民講座運営委員会発行・非売品

**プレゼント!!**  
 しつこい営業など一切ありませんので安心を。

**屋根・外壁塗装専門店 プロタイムズ 福島店**

〒960-0231 福島県福島市飯坂町15台 平野字東石堂12-1  
 営業時間 9:00～18:00

申込フォーム お申込みは **0120-001-282**  
 プロタイムズ福島店 検索  
 福島県知事許可(般-2)第3429号  
 株式会社 郡山塗装 福島支店

health  
保健



各種健(検)診の

お知らせ

【施設健(検)診】

期 間 6月1日(水)

※予約は5月25日から12月末日まで

【集団健(検)診】

期 間 8月19日(金)

※予約の詳細は7月号でお知らせします。

【人間ドック】

期 間

4月から開始しています。

(3月に希望調査済)

※施設健(検)診については6月号で、集団健(検)診については7月号でご案内します。



5月下旬に、健(検)診に必要な次の書類を郵送します。

| 郵送される書類等          |     | 健(検)診の種類                                                        | 郵送対象者(令和5年3月31日までに達する年齢)                                           |
|-------------------|-----|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 受診録兼受診券           |     | 国保特定健診                                                          | ・40～74歳の国民健康保険加入の方                                                 |
|                   |     | 後期高齢者健診                                                         | ・75～77歳の方<br>・65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方<br>・後期高齢者医療保険に加入し、過去3年受診したことがある方 |
| がん検診用受診シール(※)     |     | がん検診                                                            | ・40歳の方<br>・41歳以上で過去2年間にいずれかのがん検診を受診している方                           |
|                   |     | 乳がん、子宮頸がん検診(共通)                                                 | ・40歳の方<br>・41歳以上で過去3年間に受診したことがある方                                  |
| 検体容器              | 尿容器 | 上記、国保特定健診、後期高齢者健診対象の方                                           |                                                                    |
|                   | 便容器 | 過去2年間に集団健診で大腸がん検診を受けたことがある方<br>※便容器は集団健診のみ使用できます。施設健診では使用できません。 |                                                                    |
| 令和4年度各種健(検)診のお知らせ |     | 各種健(検)診の受け方が詳しく掲載されています。<br>よくお読みの上、受診してください。                   |                                                                    |



※がん検診用受診シールとは？



対象となる「がん検診」の項目に、氏名、生年月日などが印字されています。  
この1枚のシールで各種検診項目ごとに、「集団健診」または「施設健診」のどちらか一方を選んで受けることができます。  
受診の際には、この「シール」を必ずお持ちください。

※ピンク色枠の部分(小さいシール)  
…集団検診用シール  
青色枠の部分(大きいシール)  
…施設検診用シール

※県の健康診査対象の19～39歳の方には、福島県から個別に**案内はがき**が送付されます。  
※上記、必要書類が届かなかった方で、健(検)診を希望される方は、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ…

健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

令和4年度心の健康相談

日 時 5月12日(木)

午後1時30分～3時30分

場 所

福島県東北保健福祉事務所  
(福島市御山町8・30)

参加方法

実施日の3日前までに電話または来所により左記までお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み…

福島県東北保健福祉事務所

障がい者支援チーム

☎024(534)4300

放射線学習会

日 時 5月20日(金)

午前9時30分～11時30分

(受付 9時15分より)

場 所

安達保健福祉センター

内 容

「今の思いを話してみよう」みんなの声を聴いてみよう」アドバイザーが皆さんの不安や疑問にお答えします。

対象者 市民

講 師

二本松市放射線専門家チーム  
アドバイザー

獨協医科大学准教授

国際疫学研究室福島分室室長

申込期限 5月17日(火)

その他

託児希望の方は、お子さんのお名前、年齢をお知らせください。

◎問い合わせ…

健康増進課保健係

☎(55)5110

Fax(23)1714



## health 保健

### 安心した出産に向けて

今月の両親学級

#### 両親学級（一般コース）

日時・内容 5月15日（日）

午前9時～

- ・受け付けとマタニティ体験
- 午前9時15分～正午
- ・家で子育て・先輩パパママからのアドバイス
- ・お口を通してのお子さんとの関わり

講師 歯科衛生士・保健師

対象者

市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 5月12日（木）



#### ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 5月19日（木）

午前9時～ 受け付け  
午前9時15分～正午

- ・お産の進み方と退院後に役立つ情報
- ・知っておくと安心！

「母乳の出方と飲ませ方」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期（おおむね妊娠28週（8カ月））の妊婦とそのパートナー

申込期限 5月16日（月）

#### 共通

場所

安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物

母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み：

子育て世代包括支援センター（安達保健福祉センター内）

☎（24）8660

Fax（23）1714

#### 世界禁煙デー



5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

新型コロナウイルス感染症と  
たばこの関係

新型コロナウイルス感染症に関して、喫煙者は非喫煙者と比較して重症する可能性が高いことが明らかになっています。

たばこは依存性があります

自分の意志でやめることが難しい時は、まわりの力を借りることも必要かもしれません。医療機関に相談してみることもひとつの方法です。

自分と大切な人の命と健康を守るために、禁煙に取り組んでみませんか？

この禁煙週間に「福島県禁煙外来情報」サイトをご参照ください。



◎問い合わせ：

健康増進課予防係

☎（55）5109

Fax（23）1714

## environment hygiene 環境衛生

### 産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書について

福島県東北地方振興局へ福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づく産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書の提出がありました。

事業計画書の概要は次のとおりです。

計画者の住所および氏名

東京都中央区銀座八丁目1番10号

株式会社商報舎

代表取締役 佐藤丈彦

施設設置場所

二本松市隠里389番外53

筆

施設の種類

産業廃棄物管理型最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ハ）

施設的能力

埋立地面積

2万1318㎡

埋立地容積

22万3328㎡

処理する産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、

ゴムくず、金属くず、鋳さい、

ガラスくず・コンクリートく

ず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたものを除く。）および陶磁器くず、が

れき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、

水銀含有ばいじん等および特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上7種類

今後の審査

産業廃棄物処理施設等の新設については、福島県が許可

をすることとなっています。

市は事業計画書について二

本松市環境審議会へ諮問し、

その答申に基づき、福島県に

対し意見を提出します。

福島県は事業計画書の審査

を行い、計画者は意見調整に

対する措置を行うこととなり

ます。

◎問い合わせ：

福島県東北地方振興局

県民環境部環境課

☎024（521）2722



令和4年3月16日発生

## 福島県沖地震により被災された方への支援

令和4年3月16日、福島県沖を震源とする地震が発生しました。  
二本松市では、最大震度6弱を記録し、被害が発生しました。  
被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。  
今月号では、市の地震への対応についてお知らせします。



### 被災証明

#### 証明書が発行可能なもの

以下のいずれかに当てはまるものについて、被災証明書の申請をいただくと、証明書の発行が可能です。

・軽微な被害で、写真により容易に確認できるもの。

(例)瓦の一部がずれた、壁の一部がはがれた等、一部損壊程度の被害

・被害判定調査が必要な場合は、申請後、改めて調査を行い、調査後に証明書の発行が可能となります。

(例)柱の数本折れ、壁の数枚崩れ落ち、建物に傾斜が発生等、半壊以上の被害が想定される場合

※申請により被害調査を順次行います。被害調査の対象となっていないか不明な場合は、お手数でも下記へお問い合わせください。

・車や設備、土地のみの被災など、住宅等に被害が無いもの(写真で容易に確認できるもの)

申請手数料 無料

#### 申請に必要なもの

・申請者(または代理人)の身分証明書(免許証、保険証、マイナンバーカード等)

・写真(被害状況の分かるもの)

※必ず現像、またはプリントアウトしてください。  
※提出いただいた写真は返却しません。

・委任状(同一世帯ではない、第三者の申請の場合に必要な任意様式で可)

#### 申請日時

平日 午前8時30分  
午後5時15分

#### 申請場所

生活環境課(市役所1階)または各支所地域振興課

#### 【郵送による申請方法】

申請書に必要な事項を記入の上、被害状況の分かる写真、身分証明書のコピーと、返信用封筒(84円切手貼り付け済)を同封し、下記まで郵送してください。

※被害の状況によっては、現地調査をさせていただく場合があります。

郵送先 〒964-8601

二本松市金色403-1

二本松市役所生活環境課

#### 被害認定調査について

提出いただいた写真などで被害状況の確認が難しい場合には、市職員が順次訪問し、国の指針に基づき被害認定調査を実施します。

被害認定調査に入る前に住宅等の修繕を行いたい場合は、あらかじめ被害箇所の写真を撮っておいてください。

被害の程度(半壊、大規模半壊などに該当する可能性のあるもの)によっては、証明書の発行は被害認定調査終了後となります。

#### 二次判定調査について

膨大な数の被害調査を円滑に行うため、被災証明の発行にかかる調査方法は、簡易な一次調査(建物の外側の確認)に基づき被害判定を行う場合があります。

一次調査の判定結果に納得がいけない場合や、異議がある場合は、申し出により二次調査(建物内部の被害も含めた総合的な調査)として、改めて詳細な調査を受けることも可能です。二次調査を希望する場合は、なるべく早く下記へその旨ご連絡ください。

#### ◎問い合わせ:

生活環境課生活防災係

☎(55) 5102

Fax(22) 4479

または各支所地域振興課

#### 生活用水の確保

地震により井戸が使用できなくなった場合、新たなボーリングさく井工事や当該工事に付帯する工事費の一部を補助します。

#### ◎問い合わせ:

上下水道課水道施設係

☎(55) 5137

Fax(62) 1033

#### 地震で住宅が被災した方の市営住宅への入居

地震によりお住まいの住宅が半壊以上の被害を受け、危険な状態にある方の市営住宅への特例入居について相談を受け付けています。

#### ◎問い合わせ:

建築住宅課住宅係

☎(55) 5133

Fax(23) 1197

## 見舞金など

災害により被害を受けた市民の方に、災害見舞金等を支給します。

## 災害見舞金

- ・住家の全焼、全壊  
1世帯につき 10万円
- ・被災者1人につき2万円
- ・住家の半焼、半壊  
1世帯につき 5万円
- ・被災者1人につき1万円
- ・住家の床上浸水(土砂流入等を含む)  
1世帯につき 3万円
- ・床下浸水  
1世帯につき 2万円
- ※住家または店舗のフロア一部分のみ対象。
- ・井戸損壊(濁り等は除く)。  
1世帯につき 2万円

## 弔慰金

災害により死亡した方の葬祭を行う方に対して10万円  
※二本松市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく災害弔慰金が支給される場合は、支給されません。

## ◎問い合わせ:

福祉課地域福祉係

☎(24)5063

Fax(22)1547

## 災害援護資金制度

二本松市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、生活の再建に必要な資金を貸し付けします。

## 対象世帯

- ・世帯主が福島県沖地震により負傷し、その療養に要する期間が概ね1カ月以上
- ・家財の3分の1以上の損害
- ・住居の半壊または全壊、流失

## 貸付利率 年1・5%

(据え置き期間中は無利子。また、連帯保証人がいれば無利子。)

## 据置期間 3年

## 償還期間 10年

(据置期間を含む。)

## 申込期限 6月30日(木)

## その他

貸付限度額や所得制限などの詳細は、左記までお問い合わせください。

## ◎問い合わせ:

福祉課地域福祉係

☎(24)5063

Fax(22)1547

## 住宅の応急修理制度

地震により、お住まいの住宅が準半壊、半壊、中規模半壊または大規模半壊の被害を受けた世帯に対し、災害救助法に基づき、日常生活に不可欠な最小限の部分の応急修理を行います。

## 限度額(1世帯当たり)

- ・半壊以上 59万5千円
- ・準半壊 30万円

## 期限

・応急修理申込期限 5月31日(火)

・応急修理完了期限 6月15日(水)

※期限は延長される場合があります。

## 受付窓口

・建築住宅課住宅係(市役所2階)

・各支所地域振興課市民福祉係

## ◎問い合わせ:

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197

## 農地等に被害があった方

農地等(田、畑、耕作道、ため池、共同利用のポンプ、用排水路、堰等)の復旧工事に対して補助を行います。

早急に災害からの復旧を行うため、市内の農地等を農業者等が自ら復旧した場合に、その経費の一部を補助するものです。

※原形復旧する必要最小限の工法に限りします。

## 補助率等

復旧経費の10分の3

## 活用できる方

・市内の農地等(田、畑、耕作道、用排水路等)の復旧を図りたい方

・復旧に要する経費が10万円以上となる方

※応急処置済の場合も、復旧前後の写真により市で事業費の積算が可能な場合は対象となります。

## ◎問い合わせ:

農業振興課農地林業係

☎(55)5118

Fax(22)8533

または各支所産業建設課農政係

## 国民健康保険税

被害の状況により、令和4年度分について減免します。

## ◎問い合わせ:

税務課市民税係

☎(55)5085

Fax(22)0790

## 固定資産税

被災した固定資産に掛かる令和4年度の固定資産税を、損害の程度により減免します。

## ◎問い合わせ:

税務課資産税係

☎(55)5086

Fax(22)0790

## 国民年金保険料

住宅・家財等についておおむね2分の1以上の損害を受けた場合、免除を行います。

## ◎問い合わせ:

国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

## 水道料金、下水道使用料

宅地内の配管等が損傷し、地下漏水等があった場合、減免対象となります。

## ◎問い合わせ:

上下水道課水道管理係

☎(55)5135

Fax(62)1033



青い鳥郵便はがきをお配りしています

郵便局では現在、障がいのある方に対して、令和4年度の青い鳥郵便はがきをお配りしています。

### 対象となる方

- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ・療育手帳「A」をお持ちの方

受付期間 4月1日(金)

～5月31日(火)

### 配布枚数

通常郵便はがき20枚

### 申込方法

最寄りの郵便局までお問い合わせください。



ご存知ですか？

ヘルプカード

・ヘルプマーク

赤地に白抜きのパラスとハートが描かれたシンボルマークをご存知ですか？



これは「ヘルプカード」「ヘルプマーク」と呼ばれるもので、障がいや難病等で配慮が必要な方が、周りの方にそのことを知らせ、スムーズに支援を受けるためのものです。

対象となる方は、障がいや難病がありながら、見た目では支援が必要なが分かりにくい方です。皆さんのお近くでこれらをお持ちの方が困りの場合には、ぜひお声をかけをお願いします。

市では、支援を必要とされる方にヘルプカード(記入式)やヘルプマーク(ストラップ式)をお配りしています。希望される方は、下記までお申し込みください。

## 肢体不自由者来所相談会

日時 5月27日(金)

午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階

福島県障がい者総合福祉センター  
(福島市杉妻町2・16)

### 相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談  
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 5月16日(月)

### 申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。



### ◎問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市民福祉係

child care  
子育て



ファミリーサポートセンターをご存知ですか？

「急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない」など、ちよつと子どもを預かってほしいという時に有償で利用できるのがファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員(提供会員)が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

二本松市では「NPO法人子育て支援グループこころ」がファミリーサポートセンターを市民交流センターで開設・運営しています。



ファミリーサポート

養成講習会

ファミリーサポートセンターの提供会員として活動するために必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

日時(全7回・各回水曜日)

| 開催日  | 時間          |
|------|-------------|
| 6/1  | 9:30～12:00  |
| 6/8  | 10:00～15:00 |
| 6/15 | 10:00～15:00 |
| 6/22 | 10:00～15:00 |
| 6/29 | 9:00～15:00  |
| 7/6  | 9:00～15:00  |
| 7/13 | 9:00～12:00  |

会場 二本松福祉センター

内容 「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など全12講座

受講料 2000円

※テキスト代含む。

申込期限 5月23日(月)

その他 託児あり

※6カ月以上5人まで

※託児料1日500円(兄弟半額)

※6カ月未満のお子さんは同伴で参加となります。

◎問い合わせ・申し込み  
NPO法人子育て支援グループこころ

☎・Fax(23)4740





# ひとり親 家庭への

## 支援



## 経済的支援

### 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

**受給資格** 次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者(所得制限があります)

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童 など

※公的年金の受給など、状況により手当が減額になる場合や手当を受けられない場合あり。

※手当を受けるには申請が必要。

### 手当額

- ・月 額 43,070円
- ・第2子加算 10,170円
- ・第3子加算 6,100円

※本人や同居家族の所得によって、手当の減額や手当が支給されない場合あり。

### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。福島県の母子・父子自立支援員が資金の借り入れや償還の相談に応じます。貸し付けの種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。

### ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、医療費の一部を助成します。

**受給資格** 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・18歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童および、父母のいない18歳未満の児童(子ども医療費制度を利用できる児童は同制度が優先)
- ・国民健康保険または社会保険に加入している方
- ・二本松市に住所がある方
- ・前年(1月～10月1日までの申請については前々年)の所得が児童扶養手当を支給される場合の所得制限額以下である方

※助成を受けるには、事前の登録申請と、毎月・医療機関毎に助成申請書を市役所に提出する必要あり。

## 就労への支援

※就労への支援は、所得制限あり。  
※受講前に事前相談が必要。

### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務等厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」(詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。)を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を助成します。

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を給付します。

### 高等学校卒業程度認定試験 (高卒認定試験)合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受講し、講座を修了したときおよび試験に合格したときに、受講費用の一部を給付します。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係 ☎(55) 5094 Fax(22) 1547

## ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



二本松市奥岳温泉  
あだたら高原リゾート

- ◆ 営業期間  
2022年4月16日(土)～11月6日(日)  
※連休日あり  
ホームページまたは要問い合わせ
- ◆ 営業時間  
8時30分～16時30分  
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金  
片道 大人1,050円・小人 800円  
往復 大人1,750円・小人1,350円

TEL 0243-24-2141  
http://www.adatara-resort.com

## ／ 絶景の露天風呂 ／



### 《あだたら山奥岳の湯》

- 4月16日(土)～11月6日(日)は10時～19時まで営業  
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料 金 大人 650円 小人 450円



乳幼児健診・健康相談の  
問い合わせ…  
健康増進課保健係  
☎(55)5110 Fax(23)1714  
二本松保健センター  
☎(55)5108 Fax(23)6662  
岩代保健センター  
☎(65)2820 Fax(65)2838  
東和保健センター  
☎(66)2499 Fax(46)4122

※「予約制」のものについては、事前に電話等でご予約ください。

乳幼児健康相談

離乳食ふれあい教室(★要予約)

| 対 象                  | 期 日     | 場 所        | 時 間        |
|----------------------|---------|------------|------------|
| 離乳食開始から1歳程度のお子さんと保護者 | 5/12(木) | 東和保健センター   | 9:00~12:00 |
|                      | 5/31(火) | 安達保健福祉センター |            |
|                      | 6/9(木)  | 二本松保健センター  |            |

※教室(集団)型での実施は、当面の間、見合わせています。  
※個別で相談を受け付けていますので、開催3日前までに電話で  
お申し込みください。

2歳児健康相談(★要予約)

| 対 象 者                | 期 日                | 場 所                     | 時 間            |
|----------------------|--------------------|-------------------------|----------------|
| 令和2年1月24日~<br>2月29日生 | 5/10(火)<br>6/22(水) | 二本松保健センター<br>安達保健福祉センター | 9:00<br>~11:30 |

※教室(集団)型での実施は、当面の間、見合わせています。  
※個別で相談を受け付けていますので、開催3日前までに電話で  
お申し込みください。

フリー相談(予約不要)

場 所 子育て世代包括支援センター Mum(安達保健福祉センター内)  
内 容 乳幼児の身体測定や相談を行います。  
時 間 9:00~17:00(年末年始・土日祝日は除く)  
※電話での相談も受け付けます。☎(24)8660 Fax(23)1714  
※毎週月・水曜日の午前9時から正午までは、助産師も対応してい  
ます。(助産師への相談は要予約)

育児教室(5月)

| 地域  | 行事名等      |                    | 日 時                       |            | 場 所                 | 内 容                          | 問い合わせ                                                                                       |                                                        |
|-----|-----------|--------------------|---------------------------|------------|---------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 二本松 | 親子教室      | 0・1歳児              | 13日、20日                   | (金曜)       | 9：45～11：00          | 二本松保健センター                    | おさんぽにいこう ※要予約、雨天中止<br>公園であそぼう ※要予約、雨天中止<br>えほんの日 ※時間内自由見学可<br>ふれあいたいむ ※要予約<br>年齢制限なし(保護者同伴) | 子育て支援センタ<br>☎(23)0415                                  |
|     |           | 2歳児以上              | 10日、17日                   | (火曜)       | 9：45～11：00          |                              |                                                                                             |                                                        |
|     | 育児講座など    | 0歳から未就学児           | 16日(月)、17日(火)             |            | 8：30～16：00          |                              |                                                                                             |                                                        |
|     |           |                    | 24日(火)、27日(金)             |            | 14：30～15：30         |                              |                                                                                             |                                                        |
|     | 子育て広場     |                    | 通常開放：毎日(土・日・祝日を除く)        |            | 8：30～16：00          |                              |                                                                                             |                                                        |
| 安達  | 支援センターぶらす |                    | 9日、23日                    | (月曜)       | 10：00～11：30         | 子育て支援センター<br>(認定こども園まゆみぶらす内) | 親子制作                                                                                        | 地域子育て支援センターぶらす<br>☎(24)8347<br><br>※内容等詳細はお問い合わせください。  |
|     |           |                    | 10日(火)、18日(水)             |            | 9：30～11：30          |                              | プレスクール                                                                                      |                                                        |
|     |           |                    | 11日、25日                   | (水曜)       | 10：30～11：15         |                              | ひよっこクラブ                                                                                     |                                                        |
|     |           |                    | 12日(木)、27日(金)             |            | 10：00～12：00         |                              | 栄養相談、身体測定                                                                                   |                                                        |
|     |           |                    | 13日(金)、24日(火)             |            | 11：50～              |                              | 親子昼食会                                                                                       |                                                        |
|     |           |                    | 16日、30日                   | (月曜)       | 11：50～              |                              | 地域の昼食会                                                                                      |                                                        |
|     |           |                    | 25日                       | (水曜)       | 11：30～12：00         |                              | 離乳食教室                                                                                       |                                                        |
|     |           |                    | 通常開放：毎日(日・祝日を除く)          |            | 9：30～16：30          |                              | 年齢制限なし(保護者同伴)                                                                               |                                                        |
|     | 支援センターDen |                    | 4日                        | (水曜)       | 9：00～14：00          | 子育て支援センター<br>(認定こども園まゆみ内)    | 支援センター遊びのひろば開放                                                                              | 地域子育て支援センター Den<br>☎(24)6745<br><br>※内容等詳細はお問い合わせください。 |
|     |           |                    | 5日                        | (木曜)       | 9：00～14：00          |                              | 支援センターまつり                                                                                   |                                                        |
|     |           |                    | 6日、20日                    | (金曜)       | 9：30～11：00          |                              | 作って遊ぼう                                                                                      |                                                        |
|     |           |                    | 9日、23日                    | (月曜)       | 10：00～10：45         |                              | 赤ちゃんひろば                                                                                     |                                                        |
|     |           |                    | 10日、24日                   | (火曜)       | 9：30～11：30          |                              | 身体測定、栄養相談                                                                                   |                                                        |
|     |           |                    | 10日(火)10：30～、20日(金)14：00～ |            |                     |                              | 園内見学(併設認定こども園見学)                                                                            |                                                        |
|     |           |                    | 11日(水)、25日(水)、31日(火)      |            | 17：50～              |                              | こども食堂                                                                                       |                                                        |
|     |           |                    | 12日、19日、26日               | (木曜)       | 10：00～              |                              | 絵本の読み聞かせ、体を動かそう(リズム遊び)                                                                      |                                                        |
|     |           |                    | 16日                       | (月曜)       | 9：30～12：00          |                              | 離乳食教室                                                                                       |                                                        |
|     |           |                    | 18日、25日                   | (水曜)       | 11：50～              |                              | 親子昼食会                                                                                       |                                                        |
|     |           |                    | 26日                       | (木曜)       | 10：30～11：30         |                              | お誕生会                                                                                        |                                                        |
|     |           |                    | 通常開放：毎日(日・祝日を除く)          |            | 9：30～16：30          |                              | 年齢制限なし(保護者同伴)                                                                               |                                                        |
| 岩代  | すくすく広場    |                    | 12日、26日                   | (木曜)       | 9：45～11：00          | 岩代保健センター                     | 風船遊びをしよう など                                                                                 | 小浜保育所<br>☎(55)2124                                     |
|     |           | 通常開放：毎日(土・日・祝日を除く) |                           | 8：30～13：30 | 小浜保育所               | 年齢制限なし(保護者同伴)                |                                                                                             |                                                        |
|     | さくらっこ広場   | 通常開放：毎日(土・日・祝日を除く) |                           | 8：30～13：30 | いわしろさくらこども園         | 年齢制限なし(保護者同伴)                | いわしろさくらこども園<br>☎(57)2709                                                                    |                                                        |
| 東和  | わくわく広場    |                    | 10日                       | (火曜)       | 9：45～11：00          | とうわこども園集合                    | カンツリーパークへお散歩に行こう ※雨天中止                                                                      | とうわこども園<br>☎(24)8125                                   |
|     |           |                    | 24日                       | (火曜)       | 9：45～11：00          | 東和保健センター                     | おり紙で遊ぼう                                                                                     |                                                        |
|     |           | 通常開放：毎日(土・日・祝日を除く) |                           | 8：30～13：30 | 子育て支援センター(とうわこども園内) | 年齢制限なし(保護者同伴)                |                                                                                             |                                                        |

乳幼児健康診査

4カ月児健康診査(★要予約)

| 対 象 者                   | 期 日     | 場 所        | 受付時間            |
|-------------------------|---------|------------|-----------------|
| 令和3年12月1日<br>~令和4年1月4日生 | 5/18(水) | 安達保健福祉センター | 12:15<br>~13:15 |
| 令和4年1月5日~2月4日生          | 6/8(水)  |            | 12:30<br>~13:35 |

10カ月児健康診査

・対象者は満10カ月を迎えた方です。(まだの方は、1歳前まで受診できま  
すので早めに受けましょう)  
・個別健診で実施していますので、問診票と「10カ月児健康診査のお知らせ」  
(4カ月児健診時に配付)をご覧ください。実施医療機関に予約の上、受診し  
てください。

1歳6カ月児健康診査(★要予約)

| 対 象 者            | 期 日     | 場 所        | 受付時間            |
|------------------|---------|------------|-----------------|
| 令和2年5月14日~6月15日生 | 5/13(金) | 安達保健福祉センター | 12:30<br>~13:30 |
| 令和2年6月16日~7月5日生  | 5/25(水) |            | 12:45<br>~13:50 |

3歳児健康診査(★要予約)

| 対 象 者             | 期 日     | 場 所        | 受付時間            |
|-------------------|---------|------------|-----------------|
| 平成30年7月1日~7月13日生  | 5/17(火) | 安達保健福祉センター | 11:50<br>~13:00 |
| 平成30年7月14日~7月26日生 | 6/7(火)  |            |                 |

定例健康相談 健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

| 実施日     | 場 所                                 | 内 容                                 | 受付時間        |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------|
| 5/9(月)  | 二本松保健センター<br>岩代保健センター<br>安達保健福祉センター | 保健・歯科相談<br>保健・栄養・歯科相談<br>保健・栄養・歯科相談 | 9:00~11:00  |
| 5/16(月) | 東和保健センター                            | 保健・歯科相談                             |             |
| 5/26(木) | 安達保健福祉センター                          | こころの健康相談                            | 13:30~15:30 |

\*相談担当 保健相談…保健師、栄養相談…栄養士、歯科相談…歯科衛生士  
こころの健康相談…臨床心理士

\*電話等で予約をいただくと、3密回避になるほか、待ち時間が軽減され  
ます。相談の際はマスクを着用して、体調が悪い場合には、無理せず参加  
をご遠慮ください。

\*こころの健康相談は「予約制」です。相談の3日前までにお申し込みください。





## わが家のアイドル

～5月生まれのおともだち～

就学前のお子さんを誕生月にご紹介します。6月号に掲載を希望される方は、5月5日(木)までに写真とコメント(50字程度)をお寄せください。※ウェブサイトからの申し込みも可能です。(秘書政策課秘書広報係)



あんざい ゆうせい  
**安齋 優星くん(小沢)**  
令和2年生まれ/ 2歳  
父：常昭さん 母：紗也香さん  
優星2歳の誕生日おめでとう!!  
食べて、遊んで、いっぱい笑う優星。  
あいさつも出来るようになったね!  
これからもみんなに笑顔を届けてね!



つちや れの  
**土屋 玲乃ちゃん(郭内)**  
平成29年生まれ/ 5歳  
父：義信さん 母：侑加さん  
わが家の癒しです。  
これからも笑顔いっぱい元気に育ってね。



ひぐち あさき  
**樋口 朝葵ちゃん(油井)**  
令和3年生まれ/ 1歳  
父：智昭さん 母：彩花さん  
初めてのお誕生日おめでとう☆  
パチパチ、バイバイ上手になったね!  
これからはここにこ笑顔で元気に遊ぼうね♪



わたなべ  
**渡邊 あかりちゃん(油井)**  
平成29年生まれ/ 5歳  
父：裕正さん 母：千映さん  
あかりちゃん、5歳のお誕生日おめでとう♪運動が大好きで、逆上がりの練習をとっても頑張ってるね!これからも元気いっぱい、たくさん遊んでね♡



さいとう しゅん  
**斎藤 隼くん(油井)(右)**  
平成29年生まれ/ 5歳  
さいとう いちか  
**斎藤 一花ちゃん(左)**  
令和3年生まれ/ 1歳  
父：佑太さん 母：えりかさん

いっちゃん1歳おめでとう♡  
隼くん5歳&お兄ちゃんになって1歳おめでとう☆  
いつもママのこと助けてくれてありがとう!  
いつまでも仲良し兄妹でいてね♡



## 二本松市歴史観光施設

### にほんまつ城報館オープニングセレモニー



4月9日、「にほんまつ城報館」オープニングセレモニーが絶好の天候のもと、開催されました。  
当日の様子をご紹介します。



- 1\_テープカット
- 2\_にほんまつ城報館
- 3\_名誉館長の丹羽家18代御当主 丹羽長聡様
- 4\_アトラクションで披露された「形」の演武
- 5\_同時開催の物産フェア
- 6\_二本松歴史館
- 7\_NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で安達藤九郎盛長役を演じている野添義弘さん



市内の小・中学校で入学式

## ドキドキわくわくの新1年生



4月6日、市内の小・中学校で入学式が行われ、小学校16校で394人、中学校7校で390人の児童・生徒が入学しました。(写真は大平小学校)



太田住民センター

## 高野歩美さんの作品が階段アートに



青少年育成市民会議太田地区推進協議会のポスターコンクール「青少年の非行・いじめに関する部門」で最優秀賞に輝いた高野歩美さん(受賞当時・東和小6年)の作品が、太田住民センターの階段アートとして展示されています。高野さんは「つらいことや苦しいことがあっても一人で生きている訳ではないと、少しでも安心してもらえるようイメージして描いた」と話してくれました。



## 「ふくしま田園中枢都市圏」連携協約締結式 多様なライフスタイルの実現へ



3月30日、ふくしま田園中枢都市圏の連携協約締結式が行われました。福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村の9市町村が参加するこの都市圏では、各市町村が協力して人口減少対策や広域観光の推進、公共施設の相互利用など20施策34事業に取り組み、災害時の相互支援などの活動についても想定されています。



## 福島労働局と雇用対策協定を締結 雇用・労働環境の向上へ



人材確保の推進や若年者の就業・定着の推進、働き方改革の推進などの取り組みを連携、強化し、持続可能な地域経済の実現を目指すため、3月24日、市と厚生労働省福島労働局により協定を締結しました。

河西福島労働局長(右)と三保市長



## 災害時における通信復旧の協力に関する協定を締結 災害時における通信の確保へ



災害時の相互協力による早期の通信障害の復旧や災害用公衆電話の設置などを内容とし、3月31日、市と東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店により協定を締結しました。

畠山支店長(左)と三保市長



## 【5月】催事等のご案内

※入場料等、詳しくはお問い合わせください。

| 開催日         | 会場            | 催事等の内容                                                                         | 開始時間                          | 問い合わせ                          |
|-------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| ～8日<br>(日)  | 大山忠作美術館       | GWの催し<br>※開催中は入館者に絵<br>はがきプレゼント<br>※5/3～5の3日間は限<br>定マグネットプレゼン<br>ト<br>(各日数量限定) | 9:30<br>～17:00<br>(最終入館16:30) | 大山忠作美術館<br>☎(24)1217           |
| 5日<br>(木・祝) | 大山忠作美術館       | 忠作day<br>生誕100年記念無料<br>開放                                                      | 9:30<br>～17:00<br>(最終入館16:30) | 大山忠作美術館<br>☎(24)1217           |
| 15日<br>(日)  | 二本松福祉<br>センター | 二本松歴史研究会<br>「二本松のお祭りにつ<br>いて」                                                  | 10:00<br>～12:00               | 橋本<br>☎090(8258)5636           |
| 18日<br>(水)  | 市民交流<br>センター  | 年金出張相談会                                                                        | 10:00<br>～15:00               | 街角の年金相談センター福島<br>☎024(531)3838 |

催  
し

※状況によりイベント等が変更・中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれの問い合わせ先へご確認をお願いします。

お知らせ

information

市役所  
二本松市金色403-1  
☎(23)1111  
安達支所  
二本松市油井字濡石1-2  
☎(23)1221  
岩代支所  
二本松市小浜字北月山27  
☎(55)2111  
東和支所  
二本松市針道字蔵下22  
☎(46)2111  
市ウェブサイトアドレス  
<https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

## 市民講座のご案内

| 日 時 | 場所 | 対象者 | 定 員 | 費 用 | 申込締切 | 問い合わせ・申し込み |
|-----|----|-----|-----|-----|------|------------|
|-----|----|-----|-----|-----|------|------------|

### 陶芸教室(全2回) 講師：琴星窯 庄司 人志 氏

- ① 6/25(土)  
9:30～12:00  
② 9/3(土)  
10:00～12:00



岩代  
公民館

市内  
・在住者  
・在勤者  
※2回とも参加でき  
る方

15人  
(先着順)

受講料  
500円  
材料費  
3,000円  
(ともに初回納入)

5/31  
(火)

岩代公民館  
☎(55)2260  
Fax(55)2070

**申込方法** 各公民館・図書館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、岩代公民館窓口へお申し込み下さい。  
※電話、Fax、ポスター、チラシに記載のQRコードからも申し込み可能です。

### わたしと家族の「そうぞく」(全3回) 講師：1級ファイナンシャル・プランニング技能士 田村 毅 氏

- ① 6/14(火)  
「相続と争族のはなし」  
② 6/21(火)  
「ライフ&エンディング  
を考えよう」  
③ 6/28(火)  
「笑顔を運ぶ遺言のは  
なし」

10:00  
～  
11:00

東和文化  
センター  
研修室

市内  
・在住者  
・在勤者  
※希望する講座のみ  
の参加も可能

各回  
50人  
程度

無料

6/2  
(木)

東和公民館  
☎(46)4111  
Fax(46)4155



**申込方法** 二本松文化センター、安達公民館、岩代公民館、東和文化センター窓口に備え付けの申込用紙に、必要事項を記入の上、お申し込みください。電話でのお申し込みも可能です。

### おふとんのサービスメニュー

- ふとん打ち直し**
  - ・中わたを洗って打ち直します。
  - ・座布団やこたつ布団に作り直しもできます。
- 羽毛ふとんの再生加工**
  - ・羽毛は洗浄して新しい側地に入れ替えます。
- 貸しふとん**
  - ・ふとんはクリーニング済みで清潔、安心です。

おふとんのお困りごとご相談ください。

てっせんや  
(株)鉄扇屋 二本松市油井字八軒町45  
TEL: 0243-22-1322 <http://the-futon.jp/> ●営業時間 平日 9:00～17:00

低 家 賃 宣 言

Y&M ユーミーマンション

▶▶ 住んでみませんか! ◀◀ 安心快適賃貸!

自然災害に強い  
今、人気のユーミーマンション  
TEL 22-8558  
URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

二本松市表1丁目552-7  
株式会社 佐藤組  
協賛 ユーミーあだたら協力会

無 料  
人 権 ・ 行 政  
相 談 所



岩代地域  
東和地域

岩代支所  
東和支所

5月12日(木)10:00～12:00  
5月11日(水)10:00～12:00



## 暮らし

### 道路・河川の美化活動に必要な物品を支給します

市内の道路や河川の草刈り、ごみ拾い等のボランティア活動を行う団体や個人に対して、美化活動を支援するため、活動に必要な物品を支給します。



#### 対象者

市にボランティア登録された次の団体または個人

- ・団体にあつては、町内会、老人会等の地域団体、学校、企業または家族であること。
- ・個人にあつては、成年であること。

・その他ボランティアとして市長が適当と認めるものであること。

#### 対象作業

- ・活動区域内の空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集
- ・草木等の除草および伐採
- ・緑地および植樹帯の植木剪定
- ・その他道路または河川の美化に必要な活動

#### 支給品の例

- ・刈り払い機の燃料や替え刃、軍手、ごみ袋など

#### ◎問い合わせ：

土木課維持係

☎(55) 5125

Fax(23) 1197

または各支所産業建設課

岳温泉市民窓口コーナー

#### 代理人による請求も取り扱います

岳温泉市民窓口コーナー（岳温泉郵便局内）で、代理人による請求の受け付けが可能になりました。

代理人となる方は、身分証明書、明書のほか委任者からの委任状を持参してください。

#### 取扱業務

- ・各種証明書の交付（住民票、戸籍謄抄本、戸籍の附票、印鑑登録証明書、税証明書）
- ・飼育犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付

#### ◎問い合わせ：

市民課市民記録係

☎(55) 5104

Fax(22) 1547

### マイナンバーカード

#### マイナンバー第2弾 始まりました



#### 対象者

- ・令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方

- ・第1弾でマイナンバーの申し込みをしていない方

#### マイナンバーの対象期間

令和5年2月末までのチャージ、クレジットカードでのお買い物に付与されます。

#### 申込手続

マイナンバーカードを受け取ってから、スマホやパソコンで申し込みができます。また、市役所・各支所の窓口でも手続きできます。

#### ◎問い合わせ：

マイナンバー総合フリーダイヤル

平日 9時30分～20時

土日祝 9時30分～17時30分

☎0120(95)0178

市民課市民記録係

☎(55) 5104

Fax(22) 1547

### 令和4年度以降の成人式について

令和4年4月1日より民法に定める成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では、今後もその年度に20歳に達する方を対象として式典を開催します。

#### 開催時期

成人の日の前日の日曜日

※令和3年度以前と変更ありません。

#### 開催内容

式典の名称、開催内容については、決まり次第お知らせします。



#### ◎問い合わせ...

生涯学習課生涯学習係

☎(62) 7066 Fax(22) 7171

アクティビティ  
好きのための  
温泉宿



湯花流しが行われる  
"ミルキーデー"を堪能できる、  
レイトチェックアウトプラン誕生！  
お気軽にお問い合わせください！

日帰り入浴は7:00～21:00  
(20:30最終入館、木曜日のみ15:00～)

お問合せ／TEL:0243-24-5234 (受付時間9:00～21:00) Email info@mt-inn.jp



二本松法律事務所

NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL:0243-23-0795 予約制

初回相談無料！

弁護士：井上 航(福島県弁護士会所属)

月～土(電話受付は平日のみ)

9:00～17:00

二本松市若宮2-163-1

NTT二本松ビル4階

ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

http://nihonmatsu-lawfirm.jp





## 暮らし

### 空家除却費用の一部を補助します

老朽化した空家の解体に必要な費用の一部を補助金として交付します。市が現地の調査を行った上で決定しますので、事前にご相談ください。

#### 補助対象

- ・周辺の生活環境に悪影響を及ぼすと認められる、次の全てに該当する空家
- ・個人が所有し、1年以上使用されていないこと
- ・床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたこと
- ・同一敷地内において居住の実態が無いこと
- ・老朽度合が市の基準以上であること
- ・相続登記未了の場合、相続人全員からの同意を得られていること
- ・抵当権等の設定がある場合、権利者の同意を得られていること
- ・共有の場合、すべての共有者から同意を得られていること
- ・過去にこの要綱に基づく補

助金の交付を受けていないこと

補助金額 最大50万円

(解体工事費の2分の1)

#### 補助対象

本市の市税の滞納がない個人で、対象空家の所有者またはその相続人

募集戸数 3戸程度

相談期間 5月16日(月)

6月17日(金)

※相談の際は、空家の外観写真を持参してください。

※事前調査が必要になります。

(調査後、対象となる場合に申請となります。)

※先着順ではありません。調査により緊急度の高い順に補助を決定します。

※交付決定前に着手した工事は対象となりません。

※年度内に工事を完了する必要がある。

※補助金採択後に辞退とならないよう、事前に解体費用の確認をお願いします。

◎問い合わせ・申し込み…

建築住宅課住宅係

☎(55)51333

Fax(23)1197



### ツキノワグマに

#### ご注意ください



市内(主に阿武隈川より西側)でツキノワグマが目撃されています。クマは、5〜7月の繁殖期や、秋の冬眠前の時期には市街地近くでも出没することがあります。

#### 被害を避けるために

【人里にクマを寄せ付けない】

生ゴミや野菜などがクマのエサになります。住居の周りに放置しないでください。

集落近くの山林や川沿いのやぶの草刈りをする、より効果的です。

【クマに遭遇しないために】

山菜採集などでクマが生息している山林に立ち入る際や、クマの活動が活発になる早朝・夕方に農作業をする際は、クマ鈴やラジオなど音の出る物を携帯しクマに自分の存在を知らせましょう。

また、山に立ち入った際は食べ物や生ゴミを必ず持ち帰りましょう。

【もしもクマに出会ったら】

クマを興奮させないよう、大声で叫んだり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて

静かに立ち去ってください。クマの目撃や、農作物等への被害は、左記までご連絡ください。

#### 問い合わせ…

農業振興課農地林業係

☎(55)5118

Fax(22)8533

#### 国民生活基礎調査が

##### 実施されます

全国の世帯および世帯員を対象とした厚生労働省の統計調査が実施されます。

この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に判断し、少子高齢化対策等に役立てることを目的としています。

対象となった世帯へは、5月下旬と6月下旬から身分証を携帯した調査員がお伺いします。個人情報厳守いたしますので、調査へのご協力をお願いします。

基準日

6月2日、7月14日

◎問い合わせ…

県北保健福祉事務所

☎024(534)4104

相続サポートあだち

## 相続/遺言無料相談会

◇6月1日(水) 午後6時〜8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

◎電話で菅野までご予約下さい。 ◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

〈相談員〉行政書士 菅野光夫(☎52-2912)

佐藤直人(油井字前作171) 秋山孝雄(諸越谷86-1)

石川晃雄(原セ諏訪236)

## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎024-953-5434

結婚相談所 ムスベル

## 筆界特定制度および土地家屋調査士会ADR制度

### 筆界特定制度

(筆界を明らかにします)

法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。

※明け渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

### 土地家屋調査士会ADR制度

(境界全取を解決します)

土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。※相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

### ◎問い合わせ：

・筆界特定制度

福島地方法務局不動産登記部門

☎024(534)2048

・土地家屋調査士会ADR制度

境界紛争解決支援センター

ふくしま

☎024(535)3937

## 募 集

### 太陽光発電・蓄電池システム設置費を補助

脱炭素を推進するため、住宅に新たに太陽光発電システムや蓄電池システムを設置する方に、設置費用の一部を補助します。

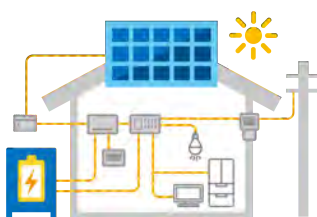
### 太陽光発電システム

#### 主な補助要件

- ①F-Tに基づく余剰電力の売電を行っていること
- ②太陽光受給契約確認書の受給開始日・領収書の日付が令和4年度中であること
- ③出力が10キロワット未満であること

#### 補助金額

公称最大出力1キロワット当たり1万円(上限4万円)



### 蓄電池システム

#### 主な補助要件

- ①太陽光発電システムに接続しており、F-Tに基づく余剰電力の売電を行っていること
- ②領収書の日付が令和4年度中であること

#### 補助金額

蓄電容量1キロワット時当たり1万円(上限4万円)

### 共 通

補助枠 約50件(200万円)

※予算の範囲に達した時点で締め切ります。(先着順)

#### 申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添付し、左記まで提出してください。

#### その他

・市税の完納などの条件があります。

・令和4年度から事業完了後の申請となりました。

### ◎問い合わせ・申し込み：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax (22)4479

## 社会福祉審議会委員募集

社会福祉に関する施策の推進について審議する委員を募集します。

福祉に関心のある方は、ぜひご応募ください。

募集人員 2人

#### 対象者

6月1日現在で満20歳以上の市民

任期 6月1日から2年間

#### 審議会開催日

不定期開催

※年2〜4回程度を予定しています。

#### 報酬

市の規定により支給します。

#### 応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入の上、提出してください。

なお、福祉に対する興味や福祉の体験談等を履歴書の備考欄に記入してください。(別紙を追加しても構いません。)

応募期限 5月20日(金)

### ◎問い合わせ：

福祉課地域福祉係

☎(24)5063

Fax (22)1547

## 自衛官募集



| 募集種目             | 採用予定            | 採用資格                                         | 受付期間   | 試験日            |
|------------------|-----------------|----------------------------------------------|--------|----------------|
| 技術海上幹部<br>技術航空幹部 | 海・空ともに<br>若干名   | 大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者 | ～5/20  | 6/20           |
| 技術海曹<br>技術空曹     | 海：約20人<br>空：若干名 | 20歳以上の者で国家免許資格取得者等                           | ～5/20  | 6/17           |
| 自衛官候補生           | 陸上・海上・航空        | 18歳以上33歳未満の者                                 | 年間を通じて | 受け付け時にお知らせします。 |

◎問い合わせ・資料請求先…生活環境課・各支所地域振興課または自衛隊福島募集案内所☎024(545)7995

## 年金

### 令和4年度の 国民年金給付額

令和4年度の国民年金(基礎年金)の給付額は前年度から0.4%マイナスで改定されます。

給付額は次のとおりです。

#### 年額(満額)

77万7800円

#### 月額

6万4816円

※令和4年4月分以降の支払いは、6月から始まります。

### 国民年金付加年金制度

国民年金第1号被保険者の方には、定額保険料に加えて毎月400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に、年額で2000円×納付月数分の給付が上乗せされる、「国民年金付加年金制度」があります。

納付を希望する場合は、申し出が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。  
※国民年金基金に加入されている方は、付加年金制度を利用できません。

※付加年金制度は申し出をし

た日から加入になります。申し出日以前の期間にさかのぼっての加入はできません。

### ねんきんダイヤル

年金相談に関する一般的なお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」で受け付けています。

#### 受付日時

・月曜日  
午前8時30分～午後7時  
火曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

#### 第2土曜日

午前9時30分～午後4時

#### 相談受付電話

0570(05)1165

#### ◎問い合わせ・申し込み

・国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

・東北福島年金事務所

☎024(535)0141

Fax024(535)3529



### ① 市内の環境放射線量測定値 (測定日:4月1日) ※「-」の記載がある地点は、機器調整中のため測定結果なし。

| 測定地点      | R4   | R3   | 測定地点      | R4    | R3   | 測定地点         | R4   | R3   |
|-----------|------|------|-----------|-------|------|--------------|------|------|
| 二本松市役所    | 0.11 | 0.12 | 安達支所      | 0.06  | 0.07 | 田沢(曲山集会所)    | 0.11 | 0.12 |
| 二本松住民センター | 0.09 | 0.09 | 渋川住民センター  | 0.10  | 0.10 | 初森(初森老人憩いの家) | 0.08 | 0.08 |
| 塩沢住民センター  | 0.07 | 0.07 | 上川崎住民センター | 0.15  | 0.14 | 東和支所         | 0.09 | 0.10 |
| 岳下住民センター  | 0.12 | 0.11 | 下川崎住民センター | - (※) | 0.14 | 木幡住民センター     | 0.08 | 0.09 |
| 杉田住民センター  | 0.10 | 0.10 | 岩代支所      | 0.10  | 0.10 | 太田住民センター     | 0.09 | 0.09 |
| 石井住民センター  | 0.08 | 0.09 | 新殿住民センター  | 0.10  | 0.10 | 戸沢住民センター     | 0.09 | 0.10 |
| 大平住民センター  | 0.13 | 0.13 | 旭住民センター   | 0.08  | 0.08 | 戸沢(熊野谷集会所)   | 0.09 | 0.11 |
| あだたら体育館   | 0.06 | 0.07 | 田沢集会所     | 0.07  | 0.07 | 安達地方仮設焼却施設   | 0.10 | 0.11 |

### ② 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自)

市放射性物質測定センターなどで測定した作物のうち、特に検査数の多かった4種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。(測定年月日:令和4年3月1日～31日・単位:Bq/kg)

| 品名    | 測定<br>件数 | 不検<br>出数 | 検出数 | 基準値超数<br>(100Bq/kg) | セシウム |     |
|-------|----------|----------|-----|---------------------|------|-----|
|       |          |          |     |                     | 最小値  | 最大値 |
| ふきのとう | 6件       | 6件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |
| クキタチナ | 5件       | 5件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |
| つぼみ菜  | 4件       | 4件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |
| アサツキ  | 3件       | 3件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |

※左表はセシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。  
※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

### ③ 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。令和4年4月6日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。

※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値はおおむね1Bqとなっています。

#### ◎問い合わせ

- ① 生活環境課除染係 ☎(22)1581
- ② 市放射性物質測定センター ☎(55)5160
- ③ 上下水道課水道管理係 ☎(55)5135

## 広告募集

「広報にほんまつ」や「市ウェブサイト」に  
広告を掲載しませんか？  
お申し込みをお待ちしております。

#### 広告料

<広報にほんまつ>  
掲載1回につき、下1段………20,370円  
下1段の1/2… 10,180円  
<市ウェブサイト>  
パナー広告で、1枠につき1カ月…10,180円

◎問い合わせ・申し込み…秘書政策課秘書広報係 ☎(55)5096





## 「子どもの日」に安全をプレゼント

大型連休中に子供が怪我などをして救急搬送される事案が増えています。  
過去にどのような事例が発生したかを事前に知り、事故防止に努めましょう。

- ・車内に子どもを残したまま、キーの閉じ込めをして熱中症になった。  
(春でも熱中症に注意！)
- ・温泉で子どもと入浴中、酔った親が眠ってしまい子どもが溺れた。  
(1～4歳の死因トップは溺水！※交通事故除く)
- ・ホテルのバイキングでテーブルクロスを引っ張り味噌汁が掛かり火傷した。
- ・子どもの事故原因は「交通事故・転倒・転落」などがほとんどです。



◎問い合わせ…安達地方広域行政組合消防本部北消防署 ☎(22)1211 Fax(22)1355

## 消費生活センター からのお知らせ

インターネット利用中、突然画面に表示されたセキュリティ警告画面は「サポート詐欺」です！電話をかけたり電子マネーで支払いしないで！！

(トラブル防止のポイント)

パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中、突然「ウイルスに感染している」等の警告画面が出て、それをきっかけに連絡をさせて有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫ったり、プリペイドカードで支払いをさせる手口が全国で増えています。安易に電話をかけたりしないようご注意ください！

相談日 月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)

相談場所 市役所本庁1階(生活環境課前)

受付時間 9:00～12:00、13:00～15:00

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お電話での相談も受け付けています。

◎問い合わせ…消費生活センター ☎(24)7200 Fax(22)4479



## 今年度の消費生活モニター

広報にほんまつでは、消費生活モニターの皆さんによる毎月の市内商品価格を紹介しています。今年度のモニターのの方々を紹介します。(敬称略)

|            |            |
|------------|------------|
| 新長美佐子(二本松) | 安齋 洋子(上川崎) |
| 吉村 光枝(二本松) | 鹿野 君江(下川崎) |
| 大内 友子(塩沢)  | 本多 知子(小浜)  |
| 三保 幸恵(岳下)  | 渡邊実津子(小浜)  |
| 熊田 恵子(岳下)  | 朝倉 千春(新殿)  |
| 小林 順子(杉田)  | 遠藤 花子(旭)   |
| 大内いずみ(石井)  | 服部 浩幸(針道)  |
| 齋藤 浩美(大平)  | 佐藤 京子(木幡)  |
| 安齋 操(油井)   | 高野 桂子(太田)  |
| 佐藤 晋也(渋川)  | 菅野 七恵(戸沢)  |



## 図書館だより

Nihonmatsu City Public Library

※館内ではマスクの着用をお願いします。

今月は岩代図書館の新着本をご紹介します。



『花とつばみと、きみのこと。①～③』

五十嵐 美怜/著 行村 コウ/絵 (集英社)

中学1年生の春、若葉町にひっこしてきたばかりの芽依にカサを貸してくれたのは、同じマンションの隣の部屋に住むハルキという男の子。ふだんはイジワルだけど、行動力があって友だち思いのハルキに初恋をした芽依。でもハルキには好きな人がいるみたいで……。

二本松市出身の五十嵐美怜先生が描く、同じマンションに住む中学生6人のせつない初恋ストーリーです！

二本松図書館 ☎(23)5082 Fax(23)5500

休館日 5月2日(月)、9日(月)、16日(月)、  
23日(月)、30日(月)、31日(火)月末休館  
※3日(火・祝)～5日(木・祝)は開館します。

※閉館時は、玄関脇のブックポストへご返却ください。

おはなしのへや

日時 5月7日(土)11:00～11:30

内容 「しかけえほん」

雑誌リサイクルフェア

日時 5月3日(火・祝)9:00～16:00

※なくなり次第終了

※感染防止のため、二本松図書館・職員駐車場にて行います。

岩代図書館 ☎(55)3255 Fax(55)3242

休館日 5月2日(月)～5日(木・祝)、9日(月)、  
16日(月)、23日(月)、  
29日(日)～6月11日(土)特別整理休館

おはなし会 ※事前に来館または電話でお申し込みください。

日時 5月21日(土)10:00～11:00

場所 岩代図書館

内容 おはなし・つくってあそぼう など

定員 10組(先着順)

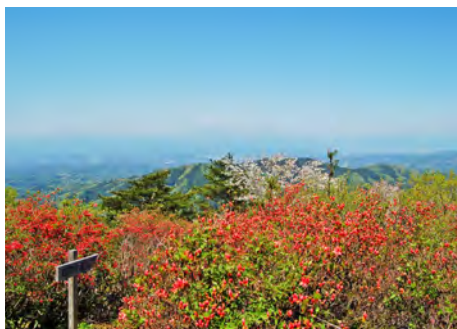


4月23日～5月12日は  
「こどもの読書週間」です

山ツツジがきれいな山頂

## 口太山 山開き 5月8日(日)

山の中腹には、「夏も暑さを知らぬ<sup>ところ</sup>処」として知られる夏無沼があり、近くのキャンプ場は多くの人で賑わいます。



360度見渡せる絶景が広がる

## 羽山 山開き 5月29日(日)

昔から信仰の山として、地元でも親しまれている羽山。山頂から見渡す360度の景色は見事です。  
※山頂付近への車の乗り入れはご遠慮ください。



※新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、両山ともイベントは実施しません。

◎問い合わせ…東和支所地域振興課地域振興係 ☎(66)2490 Fax(46)4122

5月20日は智恵子の誕生日

## 高村智恵子 生誕祭

### 上川崎和紙で作ろう智恵子の紙絵

智恵子の紙絵をモチーフとした切り絵から、上川崎和紙を使用した「しおり」などの作成ができます。

**開催日時** 5月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)

9:00~16:00(生家・記念館の開館時間内)

**場 所** 智恵子の生家「奥座敷」

※所要時間は10~20分程度

※料金は、無料です。

※お1人様1日1回限りとなります。

### 智恵子作「紙絵」実物展示公開

奇跡といわれる実物の紙絵をぜひご覧ください。

**展示期間** 5月29日(日)まで

**展示場所** 智恵子記念館



開館30周年記念企画

### 智恵子は何を想う ~智恵子の想いをメッセージカードに記してみよう~

開館30周年を記念して、受け付けでメッセージカードを配布します。

智恵子の生家についての感想やイラストなど自由に記入してください。

カードを記入していただいた方全員に記念の缶バッジを贈呈いたします。(数量限定)

※メッセージカードは館内に掲示します。

※来館の際は手指の消毒、マスク着用、検温の実施にご協力ください。

◎問い合わせ…智恵子記念館 ☎(22)6151 Fax(22)6151  
文化課文化振興係 ☎(55)5154 Fax(23)1326

※状況によりイベントが変更・中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれの問い合わせ先へご確認をお願いします。



第68回

## 安達太良山 山開き 5月15日(日)

ペナント配布(各登山口) 7:30～(先着3,000枚)

安全祈願祭(山頂) 11:00～

(雨天時：奥岳登山口 10:00～)

※安全祈願祭は関係者のみで実施します。

### 登山者の心得

- ①安易な服装での登山は慎み、無理のない行動・判断で入山しましょう。
- ②自然を大切にし、ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ③高山植物を折ったり、採ったりしないようにしましょう。

◎問い合わせ…

安達太良連盟(観光課内) ☎(55)5211

### 「奥岳臨時バス」の運行

二本松駅から奥岳登山口までを結ぶ臨時バスが運行します。

①5月7日(土)～5月29日(日)の土・日曜日

#### 運行時刻

- ・二本松駅前発 7:40 ～(岳温泉 8:05)  
～奥岳登山口着 8:20
- ・奥岳登山口発 16:30 ～(岳温泉 16:53)  
～二本松駅着 17:18

運賃 大人800円、小児400円

②5月15日(日)のみ

#### 運行時刻

- ・二本松駅前発 8:15 ～(岳温泉 8:45)  
～奥岳登山口着 9:05
- ・岳温泉発(奥岳登山口行) 9:55、12:50
- ・奥岳登山口発 16:30 ～(岳温泉 16:53)  
～二本松駅着 17:18

運賃 大人800円、小児400円

◎問い合わせ…にほんまつ観光協会 ☎(24)5085

**注意** 沼の平周辺とくろがね小屋西斜面の湯元付近は、有毒な火山ガスが発生しているため非常に危険ですから、この周辺には絶対に入らないで下さい。

## 「菊むすめ」を募集します



「二本松の菊人形」は今年で66回目を迎えます。

開催期間中、来場者の歓迎と観光PR活動をしていただく二本松の菊人形「菊むすめ」を募集しています。

**募集人員** 3人程度

**募集期間** 6/7(火)まで

### 応募資格

- ・年齢18歳以上の女性(高校生を除く)
- ・県内に在住する方で、10/8～11/13の日曜・祝日および要請する日に歓迎・PR活動に従事できる方

### 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、右記までお申し込みください。(郵送可、締切日必着)

※選考会には本人が出席してください。

**選考会 日時** 6/11(土)10:00

**場所** 市役所6階「正庁」

### 副賞等

賞状(認定書)、副賞(旅行券10万円相当)

※副賞は10日以上活動した方に贈呈。

※選考会参加者に記念品を贈呈。

### 報奨

出勤日の日当を支給します。

(1日当たり7,000円、半日当たり3,500円)

◎問い合わせ・申し込み…

(一財)二本松菊栄会事務局(観光課観光振興係)

☎(55)5122 Fax(22)8533



## 地域おこし協力隊員に任命書を交付

市内では、8人の地域おこし協力隊員が活動しています。

地域おこし協力隊とは、都市部などから地方へ移住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援を通して、地域活性化の活動に取り組んでもらう方々です。

4月1日付けで任命書を交付された隊員をご紹介します



▲写真左から(カッコ内は所属)  
井川茂さん(和紙伝承館)、小野寺智行さん(二本松市観光連盟)、坂東拓哉さん(岳温泉観光協会)、中山大輝さん(岳温泉観光協会)、有野真由美さん(岩代観光協会)、内山祐樹さん(道の駅さくらの郷)、渡邊史子さん(道の駅ふくしま東和)、渡邊龍馬さん(東和観光協会)

## 集落支援員に任命書を交付

市内では、7人の集落支援員が活動しています。

集落支援員とは、市内各地域の集落を巡回し、集落の状況を把握し、集落と行政をつなぐ役割を担っています。また、困りごと相談など幅広い分野でも活動をしています。

岩代・東和地域では、定期的に集落支援活動だよりを発行しています。

4月1日付けで任命書を交付された支援員をご紹介します。



▲写真左から(カッコ内は担当地域)  
菅野栄和さん(東和)、竹山統樹さん(東和)、引地知子さん(東和)、菅野純子さん(岩代)、桑原恒雄さん(岩代)、安齋秀一さん(岩代)  
【右上丸枠内】朝倉弥寿男さん(安達)

◎問い合わせ…秘書政策課総合政策係 ☎(55) 5090 Fax(22) 7023

## 緊急情報メール配信サービス

災害情報や新型コロナウイルス感染症情報など、もしもの備えとして「緊急情報メール配信サービス」に登録しておきましょう。

### 登録

こちらからメール配信サービスにご登録いただけます。

■メールアドレス

abc@def.ne.jp

■配信カテゴリの選択

☐ 火災情報

☐ 緊急情報

登録

### 緊急情報メール配信サービスの登録方法

- ①市ウェブサイト「緊急情報メール配信サービス」のページから、配信手続きの「緊急情報メール配信サービスへの登録はこちら」をクリック。
- ②申し込み(仮登録)画面(左図)に登録したいメールアドレスを入力後、配信を希望するカテゴリを選択し、「登録」ボタンをクリック。
- ③二本松市メール配信サービスからの「仮登録のお知らせ」メールに記載されている「本登録URL」にアクセス。
- ④二本松市メール配信サービスからの「本登録のお知らせ」メールが届けば登録完了。

◎問い合わせ…秘書政策課秘書広報係 ☎(55) 5096 Fax(24) 5040



スマートフォン  
登録QRコード

## 全国スポーツ大会等出場選手を紹介します

市と二本松市スポーツ協会(二本松市体育協会から名称変更)では、全国スポーツ大会等に出場される選手・チームの方に激励金を贈呈しています。昨年度も全国の舞台で二本松市の選手・チームが大活躍をしました。《敬称略。複数回出場の選手は主な大会のみ記載。》



### 全国大会

#### 第54回全日本シニアボウリング選手権大会

浅賀 一之(松岡)

#### 第29回全国中学生空手道選手権大会

門馬 永遠(向作田)

#### 2021年度全日本卓球選手権大会(カブ大会)

木村 愛音(安達ヶ原)

#### 令和3年度全国高等学校総合体育大会

ソフトテニス競技 松本 詩生(根崎)

空手道競技 橋本 拓海(油井)

ソフトボール競技 加藤 雛(太田)

卓球競技 安齋 妃南子(上川崎)

バスケットボール競技

渡辺 真子(田沢)、渡辺 理子(田沢)

自転車競技 菅野 蒼羅(田町)

水泳競技 秋山 栞名(諸越谷)

#### 第59回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会

神野 雅(安達ヶ原)

#### 第103回全国高等学校野球選手権大会

村田 陽希(杉田町)

#### 令和3年度全国高等学校定時制通信制体育大会

バドミントン競技 佐藤 広教(亀谷)

#### 令和3年度全国中学校体育大会

陸上競技 渡邊 拓実(百目木)、

安齋 陸久(西勝田)

水泳競技 井川 龍心(長折)

#### 第8回全日本シニア東西対抗ソフトテニス大会

佐藤 光一(細野)

#### 第44回(2021年度)全国JOCジュニアオリンピック夏季大会

井川 愛斗(長折)、横山 道万(上川崎)、

齋藤 理子(郭内)

#### 全日本ジュニアテニス選手権大会

鳴海 太陽(油井)

#### 2021 U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会

鳴海 春佳(油井)

#### 全日本卓球選手権大会(マスターズの部)

今福 豊(三保内)

#### 第30回全国小学生バドミントン選手権大会

矢吹 旬々(下川崎)

#### 第67回全日本総合男子ソフトボール選手権大会

安齋 圭佑(上川崎)

#### 第74回全国高等学校バスケットボール選手権大会

橘内 玲名(榎戸)、遠藤 耀梨(田沢)、

郡司 堅(本町)

#### 第10回U15クラブバスケットボールゲームス

伊藤 旦陽(金色)、佐藤 亮雅(油井)、

安齋 里音(智恵子の森)

#### 全国ジュニアソフトテニス大会

安齋 莉愛(安達ヶ原)、酒井 希々花(中江)、

関 希花(郭内)

#### 第44回全国高等学校柔道選手権大会

渡邊 壱嘉(三原町)

#### 第16回全国中学生空手道選抜大会

小澤 大夢(金色)、神野 聖(安達ヶ原)、

門馬 幸(田沢)

#### 第53回全国ミニバスケットボール大会

二本松女子ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団

#### 第15回春季全日本小学生男子大会

油井スポーツ少年団ソフトボール部

#### 第19回全日本スノーボード技術選手権大会

大内 正則(沖)

#### 令和3年度第49回全国高等学校選抜卓球大会

桑原 みずき(平石高田)

#### 第40回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会

大柳 莉央(田沢)、丹治 心那(智恵子の森)



◎問い合わせ…生涯学習課スポーツ推進係 ☎(62)7067 Fax(22)7171



## 休日当番医

受付時間

9:00~11:30  
14:00~16:30

- ・急な場合を除いて、できるだけ時間に余裕を持って受診願います。
- ・④印は、小児科当番医療機関
- ・当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 5月1日(日) | 渡辺医院 ④ 正法寺町 ☎(62)3000           |
|         | JCHO二本松病院 成田町 ☎(23)1231         |
|         | しかの眼科 油井 ☎(62)2520              |
| 3日(火・祝) | 和田医院 小浜 ☎(55)2303               |
|         | 安斎内科胃腸科医院 若宮 ☎(22)3001          |
| 4日(水・祝) | (医)上遠野内科医院 ④ 本宮市本宮字荒町 ☎(33)5866 |
|         | 整形外科科リウマチ科 小林医院 根崎 ☎(22)0682    |
| 5日(木・祝) | 岩代国保診療所 百目木 ☎(56)2461           |
|         | いしわたクリニック 本宮市荒井 ☎(63)2826       |
| 8日(日)   | かさい小児科クリニック ④ 油井 ☎(22)8800      |
|         | 枅記念病院 住吉 ☎(22)3100              |
| 15日(日)  | 佐久間内科小児科医院 ④ 本町 ☎(22)0570       |
|         | 斎藤医院 若宮 ☎(22)0036               |
|         | きくち整形外科 油井 ☎(23)2627            |
| 22日(日)  | 佐藤内科胃腸科医院 ④ 油井 ☎(22)0174        |
|         | さくらクリニック 藤之前 ☎(62)3931          |
|         | 鈴木皮膚科クリニック 本町 ☎(22)6877         |
| 29日(日)  | 土川産婦人科医院 ④ 松岡 ☎(22)0035         |
|         | 谷病院 本宮市本宮字南町裡 ☎(33)2721         |



## 休日歯科当番医

受付時間

10:00~11:30  
13:00~15:30

休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しています。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の開業時間に受診ください。なお、当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 5月1日(日) | 渡辺歯科医院 本町 ☎(22)0057      |
| 3日(火・祝) | 佐藤歯科医院 小浜 ☎(55)2596      |
| 4日(水・祝) | みうら歯科医院 小浜 ☎(55)3008     |
| 5日(木・祝) | とうのす歯科医院 油井 ☎(22)8422    |
| 8日(日)   | 岩本歯科医院 本町 ☎(22)0033      |
| 15日(日)  | デンティスト ワタナベ 若宮 ☎(22)0612 |
| 22日(日)  | 今古堂歯科医院 西新殿 ☎(57)2184    |
| 29日(日)  | こんの歯科 竹田 ☎(24)7371       |

## 今月の表紙

ガイドンス室は、今と往時の二本松を散策しているような錯覚に陥ってしまいます。また、歴史館は、実物の鎧や書状だけでなく、最先端技術を活かしたCGも散りばめられていて、退屈する暇もないような造りになっています!!



# 暮らしの情報

Information on living



## 今月のごみ収集



■3日(火・憲法記念日)

4日(水・みどりの日)

5日(木・こどもの日)は、

ごみ収集が休みとなります。

※もとみやクリーンセンターへの搬入ができませんのでご注意ください。

◎問い合わせ…

もとみやクリーンセンター ☎(33)5499  
生活環境課環境衛生係 ☎(55)5103



## 今月の水道修繕当番

二本松・安達地域 (株)JPアクア ☎(24)8155

岩代地域 (有)佐藤設備工業 ☎(55)2152

東和地域 エヌエスシー(株) ☎(46)3630



## 今月の納税 納期限：5月31日

固定資産税 (1期)

軽自動車税 (全期)



## 今月の献血(5月)

～400ml献血にご協力ください～

献血の際は、献血カード、献血手帳または本人確認のできる証明書(運転免許証・健康保険証)等をご持参ください。

| 期日     | 実施時間        | 場所                           | 地域  |
|--------|-------------|------------------------------|-----|
| 9日(月)  | 10:00~11:30 | 東和支所【駐車場】                    | 東和  |
|        | 16:00~17:00 | (株)マルコ物流【駐車場】                | 二本松 |
| 21日(土) | 11:30~16:00 | メガステージ二本松【ダイユー・イト二本松店駐車場】    |     |
| 26日(木) | 9:15~11:15  | (株)協栄製作所【駐車場】                | 東和  |
|        | 12:00~13:00 | ルビコン(株)福島営業所【駐車場】            |     |
|        | 15:00~17:00 | (株)アマダオートメーションシステムズ福島工場【駐車場】 | 安達  |

※会場の都合により実施時間を変更する場合あり。  
※駐車場に限りがある場合があります。

◎問い合わせ…健康増進課予防係

☎(55)5109 Fax(23)1714





## 明治期の政治家・歌人 **安部井 磐根** (1832~1916)



弘化3年(1846年)15歳のとき、父に従って江戸藩邸に移り奏者番<sup>そうじゃばん</sup>を命じられる。幼少より向学の志が高く、感情豊かな青年期には国学者・本居宣長<sup>もとりのり</sup>に傾倒し、宣長が心血を注いだ「古事記伝」を探し求めて膨大な量の48巻をすべて写本した。また、詠歌・書にも優れていた。

戊辰戦争の際には最後まで勤皇<sup>きんのう</sup>の志を貫き、会津・仙台藩への藩使者に随行して帰順工作に奔走した。戦後、城内にて自害した父に代わって家督を継ぎ、明治2年(1869年)町奉行となり、同3年から5年まで若松県(会津)の少参事<sup>しょうさんじ</sup>・権典事<sup>ごんでんじ</sup>などを歴任し帰郷、同8年に自由民権結社「明八会」<sup>めいはちかい</sup>を組織し政治活動を開始している。

明治11年(1878年)福島県開設に伴い、議員に選出され初代議長に就任、その手腕力量は実に堂々とし、また弁論は満場を圧したといわれている。同12年郡役所制度創設に際し、初代安達郡長に任命され、同15年には時の県令・三島通庸<sup>みしまみちつね</sup>の専横に憤慨し辞職したが、同19年に再び県会議員に当選し議長に選出され県政の発展に尽力した。

明治23年(1890年)第1回帝国議会開設に伴い衆議院議員に初当選、以来4回当選を果たし、この間、全院委員長、さらに衆議院副議長を歴任している。特に同26年には時の議長・星亨<sup>ほしとる</sup>が官紀腐敗に連座したため、議会の品位を汚したことへの議長弾劾演説を行い、除名・院外追放に追い込んだ。また、国会において外尊内卑の欧化主義から外人自由活動容認の内地雑居政策に反対し、大井憲太郎<sup>おおいけんたろう</sup>ら同志と大日本協会を結成し治外法権撤廃・現行条約履行を叫び、その建議案を提出するなど政府批判の矢面に立ち国会の停会・解散の原因をつくったことは有名な話である。

明治35年(1902年)政界を引退。以後公職に就かず、市内郭内(旧・北條谷<sup>ほうじょうだに</sup>)の地で好きな梅の木を愛しながら、もっぱら国学や和歌そして書道に親しみ悠々自適の余生を過ごした。

大正5年(1916年)11月19日、84歳の高齢をもって死去。法輪寺(市内松岡)に眠る。



二本松ふるさと人物史  
二本松市ウェブサイト

### 二本松警察署からのお知らせ

犯罪発生状況(令和4年1月~3月末)

|       | 二本松地区 | 安達地区  | 岩代地区 | 東和地区 | 合計    | 前年対比 |
|-------|-------|-------|------|------|-------|------|
| 侵入盗   | 1     |       |      |      | 1     | -1   |
| 空き巣   |       |       |      |      |       |      |
| 出店荒し  |       | 1     |      | 1    | 2     |      |
| その他   |       |       |      |      |       |      |
| 非侵入盗  | 1(1)  | 5(3)  |      |      | 6(4)  | -7   |
| 万引き   |       |       | 1    |      | 1     | 1    |
| 車上ねらい |       | 3     |      |      | 3     | 1    |
| その他   |       |       |      |      |       |      |
| 自転車盗  |       |       |      |      |       | -1   |
| 器物損壊  | 1(1)  |       |      |      | 1(1)  | -3   |
| 住居侵入  |       | 1     |      | 1    | 2     | 1    |
| その他   | 4(1)  |       |      |      | 4(1)  | -5   |
| 合計    | 7(1)  | 10(3) | 1    | 2    | 20(6) | -14  |
| 前年対比  | -9    | -3    | -3   | 1    | -14   |      |

※()は3月の発生件数



地域で子供の見守りを!!  
日常生活の中、気軽にできる  
「ながら見守り」活動の  
協力をお願いします。



二本松地区防犯協会連合会では、自動録音機を貸し出しています。

なりすまし詐欺や悪質商法の被害防止のため、不審電話撃退装置無償貸し出し中!

希望の方は二本松警察署にご相談ください。

**POLICEメールふくしまに登録されましたか?**

～県内の登録者数が4万7千件を超えました!～  
二本松署管内登録者1500件以上

(令和4年1月末現在)  
警察から身近な犯罪の発生情報、なりすまし詐欺被害防止情報、不審者情報をメール配信しています。  
まだ登録していない方は是非登録をお願いします。



登録専用アドレス(QRコード、または  
[pmf01@uh28.asp.cuenote.jp](mailto:pmf01@uh28.asp.cuenote.jp))  
に空メールを送信してください。

二本松警察署電話 23-1212

2022 May

5月

にほんまつ

カレンダー

カレンダー内の記号

♥… 健康と育児

♪… イベント

◎… その他

📍… 市民相談

📖… 図書館事業

⑩等… 掲載ページ

| 日                                                                                                                                           | 月                                                                            | 火                                                                                           | 水                                                                             | 木                                                                                                          | 金                                                                                                                       | 土                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b><br>♪ 安達藤九郎盛長展<br>(～8日) (広報4月号⑩)<br>♪ 大山忠作美術館<br>(～8日) ⑥                                                                            | <b>2</b>                                                                     | <b>3</b> 憲法記念日<br>📖 二本松図書館①<br>◎ごみ収集休み⑥                                                     | <b>4</b> みどりの日<br>♥ 支援センター DEN②③<br>◎ごみ収集休み⑥                                  | <b>5</b> こどもの日<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♪ 大山忠作美術館⑥<br>◎ごみ収集休み⑥                                                 | <b>6</b><br>♥ 支援センター DEN②③                                                                                              | <b>7</b><br>📖 二本松図書館①                                                                                                                    |
| <b>8</b><br>♪ 口太山山開き⑩                                                                                                                       | <b>9</b><br>📍 定例健康相談②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③                   | <b>10</b><br>📍 2歳児健康相談②③<br>♥ 子育て支援センター②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♥ わくわく広場②③ | <b>11</b><br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>📍 無料人権・行政相談②⑥                | <b>12</b><br>📍 心の健康相談⑦<br>📍 離乳食ふれあい教室②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♥ すくすく広場②③<br>📍 無料人権・行政相談②⑥ | <b>13</b><br>♥ 1歳6カ月児<br>健康診査②③<br>♥ 子育て支援センター②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③                                                      | <b>14</b><br>♪ 上川崎和紙で作ろう<br>智恵子の紙絵<br>(～29日の土日) ⑩<br> |
| <b>15</b><br>♥ 両親学級⑧<br>♪ 二本松福祉センター②⑥<br>♪ 安達太良山山開き⑩<br> | <b>16</b><br>📍 定例健康相談②③<br>♥ 子育て支援センター②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③ | <b>17</b><br>♥ 3歳児健康診査②③<br>♥ 子育て支援センター②③                                                   | <b>18</b><br>♥ 4カ月児健康診査②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♪ 市民交流センター②⑥ | <b>19</b><br>♥ 両親学級⑧<br>♥ 支援センター DEN②③                                                                     | <b>20</b><br>◎ 放射線学習会⑦<br>♥ 子育て支援センター②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♪ 智恵子の誕生日⑩                                                 | <b>21</b><br>📖 岩代図書館①                                                                                                                    |
| <b>22</b>                                                                                                                                   | <b>23</b><br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③                                | <b>24</b><br>♥ 子育て支援センター②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♥ わくわく広場②③                | <b>25</b><br>♥ 1歳6カ月児<br>健康診査②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③<br>♥ 支援センター DEN②③           | <b>26</b><br>📍 定例健康相談②③<br>♥ 支援センター DEN②③<br>♥ すくすく広場②③                                                    | <b>27</b><br>📍 肢体不自由者<br>来所相談会①<br>♥ 子育て支援センター②③<br>♥ 支援センター ぶらす②③                                                      | <b>28</b><br>                                       |
| <b>29</b><br>♪ 羽山山開き⑩                                                                                                                       | <b>30</b><br>♥ 支援センター ぶらす②③                                                  | <b>31</b><br>📍 離乳食ふれあい教室②③<br>♥ 支援センター DEN②③                                                | <b>1</b>                                                                      | <b>2</b>                                                                                                   | 人口と世帯<br>4月1日現在(前月比)<br>・人口 男 25,948人(－100)<br>女 26,598人(－108)<br>計 52,546人(－208)<br>・世帯数 20,405世帯(+32)<br>(注：住民基本台帳人口) |                                                                                                                                          |

【5月が見頃の花の名所】



深山の花園【百目木】



クマガイソウ園【戸沢】



さつき山公園【五月町】



霞ヶ城公園【郭内】

・イベントの開催の有無については、各ページに記載のお問い合わせ先へご確認ください。

・「今月のごみ収集」および「休日当番医」「休日緊急歯科当番医」は36ページ『暮らしの情報』をご覧ください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷しています。

編集と発行／二本松市総務部秘書政策課

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

二本松市ウェブサイトアドレス <https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

☎0243(55)5096

Fax0243(24)5040



二本松市  
ウェブサイト  
(携帯電話用)